

政務活動費会計帳簿

会派名 県民クラブ
議員名 高橋 肇

【令和7年4月】

日	摘 要	収入額	支出額	残 額	内 訳（使 途 項 目 別）										領収書 番 号	備考
					調査研究費	研修費	広報広報費	要請陳情等 活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	その他	
	前月繰越			0												
8	月刊誌購読料	0	7,152	△ 7,152							7,152					4-1
15	概算委託料 4 月分	200,000	0	192,848												
18	広報紙印刷代	0	126,500	66,348			126,500									4-2
18	名刺作成代	0	4,950	61,398									4,950			4-3
22	上下水道代 4 月分	0	1,190	60,208								1,190				4-4
22	電話・インターネット利用代3月利用分	0	3,159	57,049									3,159			4-5
23	広報紙郵送料	0	27,716	29,333			27,716									4-6
23	コピー機使用料 3 月分	0	2,118	27,215						2,118						4-7
25	電気料金 4 月分	0	7,280	19,935								7,280				4-8
25	新聞紙購読料	0	4,000	15,935							4,000					4-9
28	事務所賃貸料 5 月分	0	40,000	△ 24,065								40,000				4-10
28	新聞紙購読料	0	4,000	△ 28,065							4,000					4-11
28	新聞紙購読料	0	3,497	△ 31,562							3,497					4-12
28	携帯電話通話料金 3 月分	0	2,961	△ 34,523									2,961			4-13
30	広報紙新聞折込料	0	9,779	△ 44,302			9,779									4-14
30	E T C利用料	0	520	△ 44,822	520											4-15
30	自動車燃料代	0	4,699	△ 49,521	4,699											購入明細
	月 計	200,000	249,521	△ 49,521	5,219	0	163,995	0	0	2,118	18,649	48,470	11,070	0	0	

整理番号	4-1
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
07-04-08	72003	A93270003
取扱店	ウスキ	
払込口座		
払込金額	*7,000	料金 *152
振替受付票		
払込みの証拠となるものですが、大切に保存して下さい。料金には、消費税等が含まれています。		
広都公園児童会		
7000		
高橋肇		
入金額	*7,502	
おつり	*350	
税公金支払い（QRコード）ご利用 キャンペーン実施中（6月末まで）		

印紙税申告納付につき趣町
税務署承認済

事業名、使途及び内容等

月刊誌購読料
「日本の進路」 6,000円 地方議員版1,000円 手数料152円
対象経費 (7,152 円) - (0) = 7,152 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)
あん分による政務活動費の支出額(7,152 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	4-2
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証

令和7年8月18日

高橋はし 様

金額	126,500
----	---------

但し 印刷代
上記の金額正に領収いたしました

現金	✓
小切手	
手形	/

印刷良栄堂

有限会社

代表取締役 立花由基

本社 〒870-0954 大分市下郡中央2丁目8-17
TEL(097)567-3116 FAX(097)567-4114
白井工場 〒875-0023 白井市江無田53組
TEL(0972)62-2862 FAX(0972)62-2321
津久見営業所・竹田営業所・豊後大野営業所

担当

事業名、使途及び内容等

広報紙印刷代
「かけはし」N022 4,800部
対象経費 (126,500 円) - (0) = 126,500 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)
あん分による政務活動費の支出額(126,500 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)
✓

整理番号	4-3	領収書等の添付様式																																
領収書その他の証拠書類の添付欄																																		
領収証 高橋 けいめ 様 令和 7 年 8 月 11 日 <table border="1"><tr><td>金 額</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 収入印紙 但し 上記の金額正に領収いたしました <table border="1"><tr><td>消費税額 (%)</td><td></td></tr><tr><td>¥</td><td>200</td></tr></table> <table border="1"><tr><td>現 金</td><td>✓</td></tr><tr><td>小切手</td><td></td></tr><tr><td>手 形</td><td>/</td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table> 印刷良栄堂 代表取締役 立花由基 【登録番号】 T1-3200-0201-0658 本 社 〒870-0954 大分市下郡中央2丁目8-17 TEL(097)567-3116 FAX(097)567-4114 白杵工場 〒875-0023 白杵市江無田53組 TEL(0972)62-2862 FAX(0972)62-2321 津久見営業所・竹田営業所・豊後大野営業所 担当			金 額																				消費税額 (%)		¥	200	現 金	✓	小切手		手 形	/		
金 額																																		
消費税額 (%)																																		
¥	200																																	
現 金	✓																																	
小切手																																		
手 形	/																																	
事業名、使途及び内容等																																		
名刺作成代 名刺カラー200枚 対象経費 (9,900 円) - (0) = 9,900 円																																		
あん分による充当の場合																																		
あん分の率 (0.5000) あん分による政務活動費の支出額 (4,950 円)																																		
一部のみ打切り充当した場合																																		
政務活動費の支出額 (円)																																		

整理番号	4-5
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
高橋 肇 様

お客様番号
4910-1621-62478

2025年 4月ご請求分

金額(円)
¥6,319-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
25.4.22

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

※ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は、左欄2枚を提出してください。

事業名、使途及び内容等

電話・インターネット利用代3月利用分
電話料金5,109円 インターネット利用代金1,210円
対象経費 (6,319 円) - (0) = 6,319 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)
あん分による政務活動費の支出額(3,159 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	4-6	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
領収書 高橋はじめ 様 [別納引受] 第一種定形 @110 46通 15.0g ¥5,060 小 計 ¥5,060 区内特別基（定） @96 236通 15.5g ¥22,656 小 計 ¥22,656 郵便物引受合計通数 282通 課税計(10%) ¥27,716 (内消費税等(10%) ¥2,519) 非課税計 ¥0 合計 ¥27,716 お預り金額 ¥30,000 おつり ¥2,284  〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時：2025年 4月23日 12:10 発行No. 250423A3791 端N62箱01 連絡先：臼杵郵便局 TEL:0570-943-962		
事業名、使途及び内容等		
広報紙郵送料 「かけはし」N022 282通 対象経費 (27,716 円) - (0) = 27,716 円		
あん分による充当の場合		
あん分の率 (1.0000) あん分による政務活動費の支出額(27,716 円)		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費の支出額 (円)		

整理番号	4-7
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

1425-04-23	200	*4,236SMBC(キヤノン)
------------	-----	------------------

事業名、使途及び内容等	
コピー機使用料3月分	
対象経費	(4,236 円) - (0) = 4,236 円
あん分による充当の場合	
あん分の率	(0.5000)
あん分による政務活動費の支出額	(2,118 円)
一部のみ打切り充当した場合	
政務活動費の支出額	(円)

整理番号	4-8
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

(D) 電気料金領収証

お振込人 タカハシ ハジメ 様

お客さま番号 50-500-000-06-7288483-31

払込金額 2025 年 4 月分 4,841 円

(うち消費税等相当額 440 円)

基本料金	948円72銭
電 力	
最初の 120 kWh	2,204円40銭
121 kWh ~ 300 kWh	1,030円71銭
301 kWh ~	0円00銭
燃料費等調整額	89円65銭
料 金	
再エネ賦課金	568円00銭

料金内訳

確定

ご使用量 163 kWh

ご使用期間 3月18日 ~ 4月16日

お支払期日 2025 年 5 月 19 日

九州電力株式会社

電話 0120-761-381

(金融機関・CVS取扱店→お振込人)

25.4.25

本領収証印により面のお金および金額を訂正したものは無効です。

(D) 電気料金領収証

お振込人 タカハシ ハジメ 様

お客さま番号 50-500-000-06-7288491-31

払込金額 2025 年 4 月分 9,720 円

(うち消費税等相当額 883 円)

基本料金	9,720円68銭
電 力	
夏季料金	0円00銭
他季料金	0円00銭
燃料費等調整額	0円00銭
料 金	
再エネ賦課金	

料金内訳

確定

ご使用量 0 kWh

ご使用期間 3月18日 ~ 4月16日

お支払期日 2025 年 5 月 19 日

九州電力株式会社

電話 0120-761-381

(金融機関・CVS取扱店→お振込人)

25.4.25

本領収証印により面のお金および金額を訂正したものは無効です。

事業名、使途及び内容等
電気料金 4 月分 電灯料金4,841円 低圧電力9,720円 対象経費 (14,561 円) - (0) = 14,561 円

あん分による充当の場合
あん分の率 (0.5000) あん分による政務活動費の支出額(7,280 円)

一部のみ打切り充当した場合
政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

4-9

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証
高橋 肇

7 年 4 月分

登録番号: T1320201000575



018-0740	品 名	部 数	金 額
	大分合同新聞※	1	4,000
合 計 (消費税含む)			¥4,000

ご愛読ありがとうございます。上記金額を領収致しました。

10%対象	0円	内消費税	0円
8%対象	4,000円	内消費税	296円

領収日 2025年4月25日

大分合同新聞臼杵港町プレスセン

所長 山本 伸一

☎090-9591-6857 臼杵市港町東0

※は軽減税率対象品目(当月売上分)

本領収証に書かれたお客様の個人情報は、当プレスセンター(販売店)において適切に管理し、新聞等の配達・集金、デリバリー、プレスセンターからの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などに利用させていただきます。

大分合同新聞

事業名、使途及び内容等

新聞紙購読料

大分合同新聞4月分

対象経費 (4,000 円) - (0) = 4,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額 (4,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	4-10	領収書等の添付様式																																																																	
領収書その他の証拠書類の添付欄																																																																			
ご利用明細票 いつも<[redacted]>をご利用いただき、ありがとうございます。 ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。 <table border="1"><tr><td>処理番号</td><td>お取引日</td><td>お取引種類</td><td>お取扱店</td><td>機番</td></tr><tr><td>9345</td><td>250427</td><td>振込</td><td>895</td><td>001</td></tr><tr><td>銀行番号</td><td>店番号</td><td colspan="3">口座番号</td></tr><tr><td colspan="2">時刻</td><td>手数料(円)</td><td colspan="2">お取引金額(円)</td></tr><tr><td colspan="2">17:28</td><td>0</td><td colspan="2">80,000</td></tr><tr><td>説明コード</td><td colspan="4">お取引後残高(円)</td></tr><tr><td colspan="2">ご案内</td><td colspan="3">25年4月28日振</td></tr><tr><td colspan="2">登録番号003</td><td colspan="3">処理通番000019</td></tr><tr><td colspan="5">振込先</td></tr><tr><td colspan="5">[redacted]様</td></tr><tr><td colspan="5">依頼人</td></tr><tr><td colspan="5">タカハシ ハシメ 様</td></tr><tr><td colspan="5">振込手数料 0</td></tr></table> 11 2 Y2060(1401)			処理番号	お取引日	お取引種類	お取扱店	機番	9345	250427	振込	895	001	銀行番号	店番号	口座番号			時刻		手数料(円)	お取引金額(円)		17:28		0	80,000		説明コード	お取引後残高(円)				ご案内		25年4月28日振			登録番号003		処理通番000019			振込先					[redacted]様					依頼人					タカハシ ハシメ 様					振込手数料 0				
処理番号	お取引日	お取引種類	お取扱店	機番																																																															
9345	250427	振込	895	001																																																															
銀行番号	店番号	口座番号																																																																	
時刻		手数料(円)	お取引金額(円)																																																																
17:28		0	80,000																																																																
説明コード	お取引後残高(円)																																																																		
ご案内		25年4月28日振																																																																	
登録番号003		処理通番000019																																																																	
振込先																																																																			
[redacted]様																																																																			
依頼人																																																																			
タカハシ ハシメ 様																																																																			
振込手数料 0																																																																			
事業名、使途及び内容等																																																																			
事務所賃貸料5月分																																																																			
対象経費 (80,000 円) - (0) = 80,000 円																																																																			
あん分による充当の場合																																																																			
あん分の率 (0.5000)																																																																			
あん分による政務活動費の支出額(40,000 円)																																																																			
一部のみ打切り充当した場合																																																																			
政務活動費の支出額 (円)																																																																			

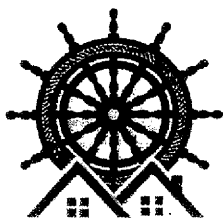
建 物 賃 貸 借 契 約 書

(事 業 用)

物件名 酒井貸事務所

賃貸人 [REDACTED] 殿

賃借人 高橋 肇 殿



快適な暮らしは、ここから始まる。

EIWA MARINE ESTATE

株式会社エイワマリンの不動産

事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 XXXXXXXXXX (以下「甲」という。)と借主 高橋 肇 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	酒井貸事務所		
	所 在 地	(住居表示)		
		(登記簿) 臼杵市大字臼杵字洲崎72番地47		
	構 造	木造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造・その他()/瓦葺・スレート葺・亜鉛メッキ鋼板葺・セメント瓦葺・陸屋根・その他(鋼板葺)/ ()階建/全()戸		
	種 類	事務所	新築年月	昭和45年 8月
	面 積	108 m ²		
附 属 施 設				

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

後援会事務所

頭書(3) 契約期間

令和 3年 4月 1日 から 令和 5年 3月31日まで (2年間)	
目的物件の引渡し時期	年 月 日

頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 80,000円 (別途消費税相当額 円)	管理・共益費	月額 円 (別途消費税相当額 円)
家財保険料	円	敷 金	80,000円 (賃料 カ月分)
附属施設料	月額 円 (別途消費税相当額 円)	礼 金	50,000円 (賃料 カ月分)
償 却			
その他の条件			
貸与する鍵	鍵No. 本 数	本	本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月 末日まで	
賃 料 等 の 支 払 方 法	☒ 振 込	XXXXXXXXXX	
	☐ 持 参	口座番号 XXXXXXXXXX 名義人 XXXXXXXXXX	
	☐ 口座引落	持 参 先	
		委託会社名	

頭書(5) 借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏 名)	
	(自 宅)TEL	
	(勤務先)TEL	(会社名・部署名)
	(携 帯)TEL	

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸 主	氏名	
	住所	

管理業者	商号又は名称		
所 在 地	TEL		
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号	国土交通大臣()第 号		
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号	※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載		
管理担当者	氏名 (賃貸不動産経営管理士：登録番号)	※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載	

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所 有 者	氏名	
	住所	

頭書(7) 乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する)	☒ 連帯保証人	氏名		
		住所		
		極度額	円	
	☒ 家賃債務保証業者の提供する保証	家賃債務保証業者名	ジェイリース株式会社	
		主たる事務所の所在地	大分県大分市都町1丁目3番19号大分中央ビル7F	
		家賃債務保証業者登録番号	国土交通大臣(1)第 20号	

頭書(8) 更新に関する事項

契約期間満了する日の甲においては3ヶ月前、乙においては30日前までに契約更新をしない旨の意思を示さなかった場合には、同条件でさらに2年間の契約を継続する。
--

頭書(9) 特約事項

賃借人は本物件を後援会事務所の目的で賃貸するものとします
 借主は自ら設置した造作を撤去し、現況に復してから退去を行うものとします。また、残置を希望する造作がある場合には、貸主の承諾を得た上で、これを残置するものとします
 内装工事や看板を設置する場合には、事前に施工内容を貸主に申し出て、承諾を得るものとします
 設置しているエアコンが故障した際の修理・撤去につきましては借主の負担とします
 高橋はじめ氏が県議会議員に当選しなかった場合、契約はなかったものとします
 なおその場合も仲介手数料は返還しないものとします

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主、借主、連帯保証人が記名押印の上、各自1通を保有する。

2021 年 5 月 11 日

甲・貸主	氏名		TEL
	住所		
乙・借主	氏名	高橋 肇	TEL
	住所		
丙 連帯保証人	氏名		TEL
	住所		
	極度額	円	

		A		B	
宅 地 建 物 取 引 業 者	主たる事務所 所在地・TEL	大分県臼杵市大字臼杵2-107-604 0972-63-5138		主たる事務所 所在地・TEL	
	商号又は名称	株式会社エイワマリン		商号又は名称	
	代表者の氏名	代表取締役 村井 金米		代表者の氏名	®
	免許証番号	大分	大臣 知事 (3)第2887号	免許証番号	大臣 知事 ()第 号
	免許年月日	2017年 4月20日		免許年月日	年 月 日
宅 地 建 物 取 引 士	氏 名	[Redacted]		氏 名	®
	登録番号	(大分) 第 [Redacted] 号		登録番号	() 第 号
	業務に従事する 事務所名	大分県臼杵市大字臼杵2-107-604 株式会社エイワマリン		業務に従事する 事務所名	
	事務所所在地 TEL	0972-63-5138		事務所所在地 TEL	

※印は実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

契 約 条 項

(契約の締結)

第1条 貸主(以下「甲」という。)及び借主(以下「乙」という。)は、頭書(1)に記載する目的物件(以下「本物件」という。)について、頭書(2)の事業に供することを目的とする賃貸借契約(以下「本契約」という。)を以下のとおり締結した。

(契約期間)

第2条 契約期間及び本物件の引渡し時期は、頭書(3)記載のとおりとする。

2 甲及び乙は、頭書(8)の記載に従い、協議の上、本契約を更新することができる。

(賃料)

第3条 乙は、頭書(4)の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。

2 甲及び乙は、次の各号のいずれかに該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。

- 一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合
- 二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合
- 三 近傍同種の建物の賃料に比較し、賃料が不相当となった場合

3 1ヶ月に満たない期間の賃料は、1ヶ月を30日として日割計算した額とする。

4 賃料に賦課される消費税及び地方消費税は、乙の負担とし、その支払時期及び支払方法は、頭書(4)の記載に従うものとする。なお、契約期間中に税制改正があった場合は、改正後の税額によるものとする。

(共益費)

第4条 乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等(以下「維持管理費」という。)に充てるため、共益費を頭書(4)の記載に従い甲に支払うものとする。

2 甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。

3 1ヶ月に満たない期間の共益費は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。

4 共益費に賦課される消費税及び地方消費税は、乙の負担とし、その支払時期及び支払方法は、頭書(4)の記載に従うものとする。なお、契約期間中に税制改正があった場合は、改正後の税額によるものとする。

(負担の帰属)

第5条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

3 乙は、第2条第1項に定める契約期間中、乙の負担で、乙の什器備品等に対する火災保険(借家人賠償責任保険)に加入するものとする。

(敷金)

第6条(A) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。

2 甲は、乙が本契約から生じる債務を履行しないときは、敷金をその債務の弁済に充てることができる。この場合において乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって当該債務の弁済に充てることができない。

3 賃料が増額された場合、乙は、頭書(4)に記載する月数相当分の新賃料額と旧賃料額との差額を、敷金に補填するものとする。

4 甲は、明渡しまでに生じた本契約から生じる乙の一切の債務を敷金から控除しなお残額がある場合

には、本物件の明渡し後、遅滞なく、その残額を乙に返還しなければならない。

- 5 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

(保証金)

第6条(B) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する保証金を甲に交付するものとする。

- 2 甲は、乙が本契約から生じる債務を履行しないときは、保証金をその債務の弁済に充てることができる。この場合において乙は、本物件を明け渡すまでの間、保証金をもって当該債務の弁済に充てることができない。

- 3 賃料が増額された場合、乙は、頭書(4)に記載する月数相当分の新賃料額と旧賃料額との差額を、保証金に補填するものとする。

- 4 甲は、保証金から頭書(4)に記載する償却分を差し引き、さらに明渡しまでに生じた本契約上の乙の一切の債務を控除しなお残額がある場合には、本物件の明渡し後、遅滞なく、その残額を乙に返還しなければならない。

- 5 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、保証金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

(反社会的勢力ではないことの確約)

第7条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

- 一 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という。)ではないこと

- 二 甲又は乙が法人の場合、自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)が反社会的勢力ではないこと

- 三 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと

- 四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと

ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為

イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

- 2 乙は、甲の承諾の有無にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、又は転貸してはならない。

(禁止又は制限される行為)

第8条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は担保の用に供してはならない。

- 2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行ってはならない。

- 3 乙は甲の書面による承諾を得ることなく頭書(2)に記載する事業内容を変更してはならない。

- 4 前3項の場合で甲の承諾を得るときは、乙は、賃料のヶ月分に相当する承諾料を支払うものとする。

- 5 乙は、本物件の全部又は一部につき、転貸に供してはならない。

- 6 乙は敷金又は保証金の返還請求権を第三者に譲渡し、又はこれを担保の用に供してはならない。

- 7 乙は、本物件の使用に当たり、次の各号に掲げる行為及びこれらに準じる近隣に迷惑をかける一切の行為を行ってはならない。

一 銃砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること

二 大型の金庫、書庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること

三 騒音等の迷惑行為を行うこと

- 四 第1項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき反社会的勢力に担保の用に供すること
- 五 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること
- 六 本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること
- 七 本物件に反社会的勢力を居住させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせること
- 8 乙は、本物件又は建物の共用部分の使用に当たり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
 - 一 階段・廊下等共用部分への物品を置くこと
 - 二 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示

(乙の管理義務)

第9条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

- 2 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。
- 3 乙は、管理規約使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件の管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。
- 4 契約締結と同時に甲は、乙に対し入室に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡の上、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。
- 5 乙は、鍵の追加設置、交換、又は複製を甲の承諾なく行ってはならない。

(契約期間中の修繕)

第10条 甲は、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。この場合の修繕に要する費用は、乙の責めに帰すべき事由により必要となった修繕については、乙が負担し、その他の修繕については甲が負担するものとする。

- 2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、あらかじめ、その旨を乙に通知しなければならない。この場合に、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。
- 3 乙は、本物件内に破損箇所が生じたときは、甲にその旨を速やかに通知し修繕の必要について協議するものとする。その通知が遅れて甲に損害が生じたときは、乙は、これを賠償する。
- 4 前項の規定による通知が行われた場合において、修繕の必要が認められるにもかかわらず、甲が正当な理由なく修繕を実施しないときは、乙は自ら修繕をすることができる。この場合の修繕に要する費用は、第1項に準ずるものとする。
- 5 乙は、次の各号に掲げる修繕は、甲への通知及び承諾を要することなく、自らの負担において行うことができる。
 - 一 電球、蛍光灯、ヒューズ、LED照明の取替え
 - 二 その他費用が軽微な修繕

(契約の解除)

第11条 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは、本契約を解除することができる。

- 一 乙が賃料又は共益費の支払義務を2ヶ月以上怠ったとき
- 二 乙の責めに帰すべき事由により必要となった修繕に要する費用の負担義務を怠ったとき
- 2 甲は、乙が第一号から第四号に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されずに当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。乙に第五号から第九号に掲げる事情が生じた場合も同様とする。

- 一 本物件を頭書(2)記載の事業以外の用に供したとき
 - 二 第8条(第7項第五号から第七号を除く)又は第9条の規定に違反したとき
 - 三 入室時に、乙又は連帯保証人について告げた事実と重大な虚偽があったことが判明したとき
 - 四 その他乙が本契約の各条項に違反したとき
 - 五 銀行取引の停止
 - 六 破産手続きの開始
 - 七 民事再生手続きの開始
 - 八 会社更生手続きの開始
 - 九 特別清算手続きの開始
- 3 甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。
- 一 第7条の確約に反する事実が判明したとき
 - 二 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき
- 4 甲は、乙が第7条第2項に規定する義務に違反した場合又は第8条第7項第五号から第七号に掲げる行為を行った場合は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

(乙からの解約)

- 第12条 乙は、甲に対して3ヶ月前に解約の申入れを行うことにより、本契約を解約することができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、乙は解約申入れの日から3ヶ月分の賃料又は賃料相当額を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して3ヶ月を経過する日までの間、随時に本契約を終了することができる。

(一部滅失等による賃料の減額等)

- 第13条 本物件の一部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合において、それが乙の責めに帰すべき事由によらないときは甲及び乙は、その使用できなくなった部分の割合に応じて賃料減額の要否や程度、期間、賃料の減額に代替する方法その他必要な事項について協議するものとする。この場合において、賃料を減額するときは、その使用できなくなった部分の割合に応じるものとする。
- 2 本物件の一部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合において、残存する部分のみでは乙が賃借した目的を達することができないときは、乙は、本契約を解除することができる。

(契約の終了)

- 第14条 本契約は、本物件の全部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合には、これによって終了する。

(明渡し)

- 第15条 乙は、明渡し日を10日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明け渡さなければならない。
- 2 乙は、第11条の規定に基づき本契約が解除された場合にあっては、直ちに本物件を明け渡さなければならない。
- 3 乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵を甲に返還し、複製した鍵は甲に引き渡さなければならない。
- 4 乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、賃貸借契約が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

(明渡し時の原状回復)

- 第16条 本物件の明渡し時において、乙は、通常の使用に伴い生じた本物件の損耗及び本物件の経年劣化を除き、本物件を原状回復しなければならない。ただし、自然災害等乙の責めに帰することができる

ない事由により生じたものについては、原状回復を要しない。

2 本物件の明渡し時において、乙は、本物件内に乙が設置した造作・設備等を撤去するものとする。

(立入り)

第17条 甲は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。

2 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。

3 解約申入れ後において、本契約が終了した後に本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、甲及び物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。

4 甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の承諾を得ずに立ち入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

(甲の通知義務)

第18条 甲は次の各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。

- 一 賃料等支払い方法の変更
- 二 頭書(6)に記載した管理業者の変更

(乙の通知義務)

第19条 乙又は連帯保証人は、各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。

- 一 乙が本契約締結当時の名称変更、合併、営業目的の重大な変更があるとき。ただし、当該行為が賃借権の譲渡と評価できるときは、第8条第1項の定めに従うものとする
- 二 長期に休業するとき
- 三 連帯保証人の住所、氏名、緊急の連絡先その他の変更
- 四 連帯保証人の死亡又は解散
- 五 連帯保証人の破産開始決定等連帯保証人として要求される能力又は資力を失ったとき

(延滞損害金)

第20条 乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365日あたり)14.6%の割合による延滞損害金を支払うものとする。

(乙の債務の担保)

第21条 本契約においては、頭書(7)に記載する方法により、乙の債務を担保する。

2 頭書(7)で「連帯保証人」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。

一 頭書(7)記載の連帯保証人(以下本項において「丙」という)は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする。本契約が更新された場合においても、同様とする。

二 前号の丙の負担は、頭書(7)及び記名押印欄に記載する極度額を限度とする。

三 丙が負担する債務の元本は、次のいずれかに該当するときは、確定するものとする。

ア 甲が、丙の財産について、賃料その他の本契約により生じる乙の金銭の支払を目的とする債権についての強制執行又は担保権の実行を申し立てたとき。ただし強制執行又は担保権の実行の手続の開始があったときに限る。

イ 丙が破産手続き開始決定を受けたとき

ウ 乙又は丙が死亡したとき

四 前号に規定する場合又は丙が連帯保証人として要求される能力又は資力を失ったときは、第19条

の規定に基づき乙（前号ウの乙が死亡したときは乙の相続人）は直ちにその旨を甲に通知するとともに、甲の承諾する新たな連帯保証人に保証委託するものとする。

五 前号の場合において新たに甲との間で連帯保証契約を締結した連帯保証人は、第一号に定める義務を負うものとする。

六 丙の請求があったときは、甲は、丙に対し、遅滞なく、賃料及び共益費等の支払状況や滞納金の額、損害賠償の額等、乙の全ての債務の額等に関する情報を提供しなければならない。

七 乙は、本契約の締結に先立ち、丙に対し、次に掲げる事項に関する情報を提供したことを、甲に対し確約する。

ア 乙の財産及び収支の状況

イ 本契約から生じる乙の債務以外に負担している債務の有無並びにその額及び履行状況

ウ 本契約から生じる乙の債務の担保として他に提供し、又は提供しようとするものがあるときは、その旨及びその内容

3 頭書(7)で「家賃債務保証業者の提供する保証」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。

一 頭書(7)記載の家賃債務保証業者が提供する保証の内容については別に定めるところによるものとし、甲及び乙は、本契約と同時に同保証を利用するために必要な手続きをとらなければならない。

二 乙が前号の手続きをとらない場合その他乙の責めに帰すべき事由により前号に定める保証が利用できない場合は、本契約は成立しないものとする。ただし、乙は、頭書(3)記載の契約の始期から本物件を明け渡すまでの間の賃料相当損害金を負担しなければならない。

三 前号本文の場合において、別に連帯保証人を立てることにより契約を成立させることを甲乙間で合意した場合には、前号の規定にかかわらず、甲と連帯保証人との間で連帯保証契約が成立したことをもって、頭書(3)記載の契約の始期に本契約が有効に成立したものとみなす。

(免責)

第22条 地震、火災、風水害等の災害、盗難等その他甲乙双方の責めに帰さない事由又は不可抗力と認められる事故（第14条の場合を含む。）、又は、甲若しくは乙の責めによらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責めを負わないものとする。

(協議)

第23条 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

(合意管轄裁判所)

第24条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第1審管轄裁判所とする。

(更新に関する事項及び特約事項)

第25条 前条までの規定以外の更新に関する事項及び特約事項については、頭書(8)又は(9)記載のとおりとする。

重要事項説明書 [事業用建物貸借]

高橋 肇 様

下記の不動産について、宅地建物取引業法第35条・同法第35条の2の規定に基づき、次のとおり説明します。この内容は重要ですから、十分理解されるようお願いいたします。

本書面には、説明内容をあらかじめ印刷した事項がありますが、そのうち説明文の頭の口欄に☑印をつけた記載内容が下記不動産について該当する説明です。☑印のない口欄、又は線で抹消した説明等は、関係ないことを示します。

		A	B	
宅 地 建 物 取 引 業 者	主たる事務所 所在地・TEL	大分県臼杵市大字臼杵2-107-604	主たる事務所 所在地・TEL	
	商号又は名称	株式会社 エイワマリン	商号又は名称	
	代表者の氏名	代表取締役 村井 金米	代表者の氏名	印
	免許証番号	大分県 知事(3) 第 2887号	免許証番号	() 第 号
	免許年月日	2017年 4月 1日	免許年月日	平成 年 月 日
説 明 を す る 宅 地 建 物 取 引 士	氏 名		氏 名	印
	登 録 番 号	(大分) 第 号	登 録 番 号	() 第 号
	業務に従事する 事 務 所 名	株式会社 エイワマリン	業務に従事する 事 務 所 名	
	事務所所在地 TEL	大分県臼杵市大字臼杵2-107-604 0972-63-5138	事務所所在地 TEL	
取引 態様	媒介			
供 託 所 等 に 関 する 説 明	宅地建物取引業保証協会の名称及び所在地			
	公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会 東京都千代田区岩本町2丁目6番3号			
	所属地方本部の名称及び所在地			
	※「公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会 地方本部一覧」参照			
	弁済業務保証金の供託所及び所在地			
		東京法務局 東京都千代田区九段南1丁目1番15号		

貸主の表示

貸主の住所・氏名	住所	
	氏名	
		TEL

建物の表示

名 称	酒井貸事務所		
所 在 地	(住居表示)		
	(登記簿) 臼杵市大字臼杵字洲崎72番地47		
用 途	☒ 事務所・ ☐ 店舗・ ☐ 店舗事務所・ ☐ 倉庫・ ☐ ()		
構 造	鉄骨造 / 銅板ぶき / 階建		
種 類	☐ マンション・ ☐ ビル・ ☐ アパート・ ☒ 戸建・ ☐ ()	新 築 年 月	昭和 45年 8 月
床 面 積	108m ² (登記簿面積108m ²)	備 考	
附 属 設 施			

I 対象となる建物に直接関係する事項

1 登記記録に登録された事項等(令和 年 月 日現在) ☐詳細は別添の登記事項証明書等参照

権利部 (甲区)	名 義 人	住 所	
	氏 名		
権利部 (乙区)	所有権にかかる権利に関する事項 (☐ 有・ ☒ 無)	☐ 差押登記 ☐ 仮差押 ☐ 仮処分 ☐ 所有権移転仮登記 ☐ ()	
	所有権以外の権利に関する事項 (☐ 有・ ☒ 無)	☐ 抵当権 ☐ 根抵当権 ☐ 賃借権 ☐ ()	
登記名義人と貸主が ☐ 同じ・ ☐ 異なる→理由： ☐ 転貸借・ ☐ 相続・ ☐			
備 考			

2 法令に基づく制限の概要等

法令名 制限 ☐ 有・ ☒ 無	☐ 新住宅市街地開発法 32 条 1 項の制限			
	☐ 新都市基盤整備法 51 条 1 項の制限			
	☐ 流通業務市街地の整備に関する法律 38 条 1 項の制限			
制限の内容				
当該建物の存する 地域	宅地造成等規制法	造成宅地防災区域	☒ 外・ ☐ 内→説明	
	土砂災害防止対策推進法	土砂災害警戒区域	☒ 外・ ☐ 内→説明	
	津波防災地域づくり法	津波災害警戒区域	☐ 外・ ☐ 内→説明 ☒ 未指定	
	都市計画法・建築基準法	都市計画区域	内	
		区域区分	外	
		用途地域		
☐ 資料参照	都市計画制限	☐ 制限なし ☐ 制限あり		
備考				

※店舗、事務所、倉庫その他用途によって、別に消防法、風営法その他法令の制限を受けることがあります。その場合は、具体的な利用計画についてその他の法令の制限の確認が必要になります。

3 水防法施行規則の規定により市町村の長が提供する図面（水害ハザードマップ）における当該建物の所在地

水害ハザード マップの有無	洪水	☒ 有 図面名称： ☐ 無（照会先： ）
	雨水出水（内水）	☒ 有 図面名称： ☐ 無（照会先： ）
	高潮	☒ 有 図面名称： ☐ 無（照会先： ）
水害ハザード マップにおけ る建物の 所在地	☒ 該当する図面（ハザードマップ）における当該建物の所在地については別添のとおりです。 なお、水害ハザードマップに記載されている内容については今後変更される場合があります。	
備考		

4 建物建築の工事完了時における形状・構造等（未完成物件のとき）

本物件は未完成物件に ☐ 該当します。（※資料にて完成時の形状を説明します。） ☒ 該当しません。
--

5 建物についての石綿使用調査結果の記録に関する事項

石綿使用調査結果 の記録の有無	石綿使用調査の内容
☒ 無 ☐ 不明 ☐ 有	【照会先】※所有者に当該調査の記録の有無を照会し、必要に応じて管理業者、管理組合及び施工会社にも問い合わせしております。 ☐ 所有者 ☐ 管理業者（ ） ☐ 管理組合（区分所有建物の場合） ☐ 施工会社（ ） 【石綿使用調査結果の内容は以下のとおりです】 ・石綿使用調査結果の記録（調査年月日 年 月 日） ・調査の実施機関 _____ ・調 査 の 範 囲 _____ ・石綿使用の有無 ☐ 有 ☐ 無 （石綿の使用が有る場合）石綿が使用されている箇所 _____
備 考	

6 建物の耐震診断に関する事項

耐震診断の有無	耐震診断の内容
☒ 無 ☐ 有	【照会先】※所有者に当該耐震診断の記録の有無を照会し、必要に応じて管理業者及び管理組合にも問い合わせしております。 ☐ 所有者 ☐ 管理業者（ ） ☐ 管理組合（区分所有建物の場合） 【建物の耐震診断の結果について以下の書類を別添します】 ☐ 地方税法・租税特別措置法に定める「耐震基準適合証明書」の写し ☐ 住宅の品質確保の促進等に関する法律第5条第1項に規定する「住宅性能評価書」の写し（含む平成13年国土交通省告示第1346号別表2-1の1-1耐震等級に係る評価を受けたもの） ☐ 指定確認検査機関、建築士、登録住宅性能評価機関、地方公共団体が作成した耐震診断結果の写し
備 考	

※当該建物の建築確認通知書（確認済証）又は検査済証に記載された建築確認通知書の交付年月日が昭和56年5月31日以前である場合に説明します。

（ 建築確認通知書（確認済証）又は検査済証がない場合には以下のとおりとなります。

- ・居住の用に供される建物（区分所有建物を除く）の場合は、建物登記簿の表題部の建築年月日又は家屋課税（補充）台帳記載の建築年月日が昭和56年12月31日以前である場合に説明します。
- ・事業の用に供する建物の場合若しくは区分所有建物の場合は、建物登記簿の表題部の建築年月日又は家屋課税（補充）台帳記載の建築年月日が昭和58年5月31日以前である場合に説明します。

7 建物状況調査の結果の概要（既存の住宅のとき）

建物状況調査の実施 の有無 （1年以内に実施している場合※）	☐ 有（別添「建物状況調査の結果の概要（重要事項説明用）」参照） ☒ 無
	【照会先】 ☐ 所有者 ☐ 管理業者（ ） ☐ 管理組合（区分所有建物の場合）
備 考	

※ 既存住宅状況調査技術者が実施した建物状況調査で、1年以内に実施したものがある場合、説明します。

8 飲用水・電気・ガスの供給施設及び排水施設の整備状況

①	飲用水	公営 / [メーター]
②	電気	☒ 小売電気事業者：九州電力 (住所) _____ (電話) _____ [容量] _____ アンペア / [メーター]
③	ガス	☒ ガス会社： _____ (住所) _____ (電話) _____ / [メーター]
④	排水	公共下水
備考		

9 建物の設備の整備の状況（完成物件のとき）

①	台所	有（専用）
②	トイレ	専用 / / [ユニットバスの場合]
③	浴室	無 /
④	シャワー	無 / [設置場所]
⑤	洗面所	有 / [ユニットバスの場合]
⑥	給湯	無 / [設置場所] / 使用
⑦	コンロ	無 /
⑧	エアコン	有 / 冷暖房1台（使用可）/ 冷房 台（使用 ）/ 暖房 台（使用 ）
⑨	照明器具	有 / . . .
⑩	電話設置	可 / ケ所
⑪	インターネット	有 / ケ所
⑫	共聴設備	[TVアンテナ] () / 地上デジタル対応 / [その他の設備]
⑬	エレベーター	無 / 基
⑭	駐車場	有（敷地内） / 空： / 月額 _____ 円（別途消費税等相当額 _____ 円）
⑮	駐輪場	有（敷地内） / 空： / 月額 _____ 円（別途消費税等相当額 _____ 円）
⑯	専用庭	無 / 月額 _____ 円（別途消費税等相当額 _____ 円）
備考		

(注) 消費税等相当額とは、消費税額及び地方消費税額の合計をいいます。以下同じ。

Ⅱ 取引条件に関する事項

1 借賃・借賃以外に授受される金銭の額及び授受の目的

賃料	月額 80,000 円 (別途消費税等相当額)	管理費 (共益費)	月額 円 (別途消費税等相当額)	敷金	80,000円 (賃料 カ月分)
保証金	円 (賃料 カ月分)	家財 保険料	円	附属 施設料	月額 円 (別途消費税等相当額)
償却	円	礼金	50,000円		円
賃料等の支払時期		翌月分を毎月末日までに		賃料等の支払方法	
				□持参 ☒ 振込 □□座引落	
備考					

2 契約の解除に関する事項

☒	賃料を(2)ヵ月以上滞納した場合は、催告のうえ、相当期間経過したのちに契約を解除されることがあります。
☒	借主は、貸主に対して少なくとも(30)ヵ月前に申入れを行うことにより、契約を解除することができます。
☒	借主が、別添契約書(案)第(11)条に該当したとき、契約を解除されることがあります。
☐	
※定期借家契約の場合の中途解約については後記「6 定期借家契約の場合」のとおりです。	

3 損害賠償額の予定又は違約金に関する事項

定め	☐ 無・ ☒ 有()
----	--

4 支払金又は預り金の保全措置の概要

保全措置を講ずるかどうか	☒ 講じません。・ ☐ 講じます。(保全措置を行う機関:)
--------------	---

5 契約の種類・期間・更新等に関する事項

種 類	一般借家契約
期 間	令和 3年 4月 1日 から 令和 5年 3月 31日まで (2 年 月間)
目的物件の 引渡し時期	令和 年 月 日
更 新	☒ 一般借家契約では更新することができます(貸主の更新拒絶に正当事由があるときは更新できません)。 ☐ 定期借家契約は更新のない借家契約で期間の満了により終了します(合意により再契約することはできません)。 ☐

備 考	
--------	--

6 定期借家契約の場合

建物賃貸借契約の種類	事業用
契約の方式	公正証書に： ☐ しません・ ☐ します。→公正証書の費用負担：
契約の内容	☐ 本件建物について借地借家法（以下「法」という。）第38条に定める契約の更新のない定期建物賃貸借契約を締結するものであるので、令和 年 月 日に本契約は、法第26条及び第28条の規定による更新なくして終了します。 ☐ 本契約は、期間1年以上であるので、貸主から期間満了の1年から6ヵ月前までに定期建物賃貸借終了通知がない場合には、借主は貸主から同通知があった日から6ヵ月を経過した日まで本件建物を契約期間中と同一条件で賃借することができます。 〔中途解約権について〕 ☐ 中途解約権の内容については、契約書（案）第 条のとおりです。
備 考	

7 用途その他の利用の制限に関する事項

用途制限	事務所専用（ ）
利用の制限	☒ 禁止又は制限される行為については、別添契約書（案）第8条のとおりです。 ☐ その他規約等の定め（ ） ☐

8 敷金・保証金等の清算に関する事項

貸主は本物件の明渡があったときは、遅滞なく敷金の金額を無利息で借主に返還しなければなりません。但し、貸主は、本物件明渡し時に賃料の滞納、原状回復に要する費用の未払い、その他の本契約から生じる借主の債務の不履行が存在する場合には、当該債務の額を敷金から差引くことができます。

9 管理の委託先

取引対象物件が区分所有建物の場合、その建物一棟の管理の委託先	氏名(商号又は名称)	
	住所(主たる事務所の所在地)	Tel
貸主等が取引対象部分の管理を委託している場合、その委託先	「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」による登録を受けている場合はその番号	国土交通大臣（ ）第 号
	氏名(商号又は名称)	
	住所(主たる事務所の所在地)	Tel
	管理担当者	氏名 賃貸不動産経営管理士登録番号（ ） ※(一社)賃貸不動産経営管理士協議会の認定資格である賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載

	「賃貸住宅管理業者登録規程」による登録を受けている場合はその番号	国土交通大臣（ ）第 号
	(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員の場合はその会員番号	()

10 建物敷地が借地の場合（該当□する・□しない）

借地権の種類	期限	令和	年	月	日迄	内容	賃貸借契約書参照
備考							

Ⅲ その他の事項

1 添付書類

☒ 1. 賃貸借契約書（案）	☒ 6.
☒ 2. 防災マップ	☐ 7.
☐ 3.	☐ 8.
☐ 4.	☐ 9.
☐ 5.	☐ 10.

2 その他

頭書宅地建物取引士から宅地建物取引士証の提示があり、重要事項説明書を受領し、以上の重要事項について説明を受けました。

令和 3 年 5 月 11 日

借主 （住所）

（氏名）

高橋 肇

整理番号	4-11
------	------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

支店 区域 読者番号	年月分	領 収 証 No.
32102 1249009	25 4	

洲崎 72-47

高橋 はじめ 事務所 様

銘 柄 名	部数	金 額	合計金額 (円)
* 朝日新聞 統合版	1	4,000	4,000

(消費税込)
上記金額を領収しました。

ASA 臼 杵 (中央)
臼杵市大字市浜字ホリタ1059-1
TEL 63-0195



登録番号: T4810784950496

*軽減税率対象品目 (内、消費税)
8%対象 4,000円 (296円)

R.7.4.28

お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

事業名、使途及び内容等

新聞紙購読料
朝日新聞 4 月分
対象経費

(4,000 円) - (0) =

4,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額 (4,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	4-12
------	------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

高橋 肇 様		しんぶん 赤旗 領収書 2025 年 4 月分 3,497 円(税込)	
新聞・雑誌名	税率 部数 金額(税込)	(取扱先)	
日刊「しんぶん赤旗」	8% 1 3,497	「しんぶん赤旗」出張所 日本共産党 南部地区委員会 TEL 0972-23-0945 FAX 0972-23-2342	
8%対象 3,238 円(税抜)	消費税 259 円	領収年月日 4/28 扱者	
10%対象 0 円(税抜)	消費税 0 円		
日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822			

事業名、使途及び内容等

新聞紙購読料

しんぶん「赤旗」4月分

対象経費 (3,497 円) - (0) = 3,497 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(3,497 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	4-13
------	------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

07-04-28 200 *27,999ソフトバンクMB(SMCC

事業名、使途及び内容等

携帯電話通話料金3月分

対象経費 (6,423 円) - (500) = 5,923 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額(2,961 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	4-14
------	------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号	お取引日	お取引種類	お取引店	機番
9688	250429	振込	895	001
銀行番号	店番号	口座番号		
時刻	手数料(円)	お取引金額(円)		
12:16	242	9,537		
説明コード	お取引後残高(円)			
ご案内 25年 4月 30日扱				
登録番号005		処理通番000020		
振込先				
カ)オオイタゴウトウオリコミコウコク 様				
依頼人				
タカハシ ハジメ 様				
振込手数料		242		
		11	2	

Y20601401

事業名、使途及び内容等

広報紙新聞折込料

「かけはし」N022 1,700部 9,537円+振込手数料242円

対象経費 (9,779 円) - (0) = 9,779 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(9,779 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	4-15
------	------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます

利 用 証 明 書

 **NEXCO**
西日本

NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号：T3120001112341

料金所(白) 津久見
料金所(至) 佐伯
25年 4月26日 9時26分

通行料金 ￥520-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A61504-260872-598530 

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

事業名、使途及び内容等

ETC利用料

対象経費 (520 円) - (0) = 520 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(520 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 県民クラブ

議員名 高橋 肇

【令和7年4月分】

自動車登録番号



購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
4	20	3,740	東九州石油(株)あすとぴあSS	1
13	20	3,740	東九州石油(株)あすとぴあSS	2
17	20	3,762	東九州石油(株)あすとぴあSS	3
21	20	3,762	東九州石油(株)あすとぴあSS	4
28	20	3,762	東九州石油(株)あすとぴあSS	5
計		18,766	…①	
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (k m)	73,266 k m…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (k m)	75,510 k m…③
当該月の 総走行距離 (k m)	2,244 k m…④ (③-②)		当該月の政務活 動 走行距離 (k m)	562 k m…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.2504	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	4,699 円 …⑦

- 注1 使用届出車両ごとに作成すること。
 2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。
 3 ②及び③の距離数 (k m) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。
 4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。
 5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書（付表）

会派名 県民クラブ

【令和7年4月分】 議員名 高橋 肇

①



納品書（領収書）
売上
2025年04月04日 13:49
カガシ アジメ 機 添付

0001

シートNo. 0118-05
レギュラーガソリン P-21 内税
20.00L 1
11200.00

2025/04/04 (094029)
東九州石油株式会社（あすとぴあSS）
大分県臼杵市あすとぴあ10-7
TEL0972-63-2003

②



納品書（領収書）
売上
2025年04月13日 10:35
カガシ アジメ 機 添付

0001

シートNo. 0110-03
レギュラーガソリン P-15 内税
20.00L 1
11200.00

2025/04/13 (094029)
東九州石油株式会社（あすとぴあSS）
大分県臼杵市あすとぴあ10-7
TEL0972-63-2003

③



納品書（領収書）
売上
2025年04月17日 09:28
カガシ アジメ 機 添付

0001

シートNo. 0066-02
レギュラーガソリン P-12 内税
20.00L 1
11200.00

2025/04/17 (094029)
東九州石油株式会社（あすとぴあSS）
大分県臼杵市あすとぴあ10-7
TEL0972-63-2003

④



納品書（領収書）
売上
2025年04月21日 08:50
カガシ アジメ 機 添付

0001

シートNo. 0048-02
レギュラーガソリン P-12 内税
20.00L 1
11200.00

2025/04/21 (094029)
東九州石油株式会社（あすとぴあSS）
大分県臼杵市あすとぴあ10-7
TEL0972-63-2003

⑤



納品書（領収書）
売上
2025年04月28日 15:25
カガシ アジメ 機 添付

0001

シートNo. 0140-03
レギュラーガソリン P-15 内税
20.00L 1
11200.00

2025/04/28 (094029)
東九州石油株式会社（あすとぴあSS）
大分県臼杵市あすとぴあ10-7
TEL0972-63-2003

①	コスモ石油／レギュラーガソリン	25.04.04	20.00	187.0	3,740
②	コスモ石油／レギュラーガソリン	25.04.13	20.00	187.0	3,740
③	コスモ石油／レギュラーガソリン	25.04.17	20.00	188.1	3,762
④	コスモ石油／レギュラーガソリン	25.04.21	20.00	188.1	3,762
⑤	コスモ石油／レギュラーガソリン	25.04.28	20.00	188.1	3,762

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費 走行証明書（自動車用）

【令和 7 年 4 月分】

			自動車登録番号					
日	目 的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備 考
			目的地 1	目的地 2	目的地 3			
1	政務活動費報告まとめ	自宅	大分市大手町			事務所	62 km	
3	政務活動費報告整理	事務所	大分市大手町			事務所	62 km	
4	政務活動費報告整理	事務所	大分市大手町			事務所	62 km	
21	平和・立憲会議おいたの学習会と意見交換会	事務所	大分市大手町			事務所	62 km	
23	政務活動費事務整理	事務所	大分市大手町			事務所	62 km	
24	臼杵市学校統廃合の地域説明会と意見交換	事務所	臼杵市野津町西畑			事務所	42 km	
25	臼杵市学校統廃合の地域説明会と意見交換	事務所	臼杵市野津町清水原			事務所	40 km	
26	メーデー南部地区大会参加・意見交換	自宅	佐伯市弥生上小倉			自宅	52 km	
28	政務活動費報告整理	事務所	大分市大手町			事務所	62 km	
28	臼杵市学校統廃合の地域説明会と意見交換	事務所	臼杵市野津町野津市			事務所	32 km	
30	臼杵市学校統廃合の地域説明会と意見交換	事務所	臼杵市佐志生			事務所	24 km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
計							562 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名 県民クラブ
 議 員 名 高橋 肇

大 分 県 議 会 議 長 殿

令和 7 年度 政務活動使用車両に関する届出書

会派名 県民クラブ

議員名 高橋 肇

政務活動に使用する車両として、下記のとおり届け出します。

	車名	自動車登録番号	車台番号	初度登録年月	車検満了日	推定燃費 (k m)
1				令和 3 年 1 1 月	令和8年11月24日	2 6 km
2						
3						

(政務活動補助職員用)

1						
---	--	--	--	--	--	--

- 注 1 毎年度 4 月 1 日現在で作成すること。
- 2 年度中途に車両を新規登録、移転登録又は抹消登録を行い、届け出車両に異動があった場合は、その都度、変更後の内容で届け出すること。
なお、移転登録や抹消登録により、届出車両を使用しなくなった場合は、使用しなくなった月までで自動車交通費に係る精算手続が必要となるので留意すること。
- 3 「推定燃費」欄には、当該車両のガソリン 1ℓ当たりの概ねの走行距離 (k m) を記載すること。

別記様式第5号（第4条関係）

政務活動費会計帳簿

会派名 県民クラブ
議員名 高橋 肇

【令和7年5月】

日	摘 要	収入額	支出額	残 額	内 訳 (使 途 項 目 別)											領収書 番 号	備考
					調査研究費	研修費	広聴広報費	要請陳情等 活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	その他		
	前月繰越			△ 49,521													
10	事務用品購入	0	330	△ 49,851									330				5-1
15	概算委託料 5 月分	200,000	0	150,149													
23	コピー機使用料 4 月分	0	1,480	148,669						1,480							5-2
23	上下水道代 5 月分	0	1,190	147,479								1,190					5-3
23	電話・インターネット利用代 4 月利用分	0	3,260	144,219									3,260				5-4
26	携帯電話通話料金 4 月分	0	2,943	141,276									2,943				5-5
27	新聞紙購読料	0	4,000	137,276							4,000						5-6
27	新聞紙購読料	0	4,000	133,276							4,000						5-7
27	電気料金 5 月分	0	11,971	121,305								11,971					5-8
28	事務所賃貸料 6 月分	0	40,000	81,305								40,000					5-9
29	新聞紙購読料	0	3,497	77,808							3,497						5-10
31	自動車燃料代	0	3,049	74,759	3,049												購入明細
	月 計	200,000	75,720	74,759	3,049	0	0	0	0	1,480	11,497	53,161	6,533	0	0		

整理番号	5-1	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
だんぜん!ダイソー DAISO ダイソー大分白杵店 TEL:082-420-0100 公式通販サイト「DAISOオンラインショップ」 「ダイソーオンライン」で検索! <令和 4 又 改正> 2025年05月10日(土) 18:46 レジNo.:0001 費:99999992 200円カッターマット (¥200外 養生テープ (ホワイト) ¥200外 (⑩100 × 2個) 養生テープ (グリーン) ¥200外 (⑩100 × 2個) 小計 5点 ¥600 10%税抜対象額 ¥600 10%税額 ¥60 合 計 ¥660 お預り合計 ¥10,000 お 釣 り ¥9,340 登録番号 T7240001022681		
事業名、使途及び内容等		
事務用品購入 カッターマット200円 養生テープ400円 税60円 対象経費 (660 円) - (0) = 660 円		
あん分による充当の場合		
あん分の率 (0.5000) あん分による政務活動費の支出額(330 円)		
一部のみ打ち切り充当した場合		
政務活動費の支出額 (円)		

整理番号	5-2
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

225-05-23 200

*2,961SMBC(ｷｬﾉﾝ)

事業名、使途及び内容等

コピー機使用料4月分

対象経費 (2,961 円) - (0) = 2,961 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額(1,480 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	5-3
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

白井市上下水道料金納入通知書兼領収書(2)

高橋 はじめ 事務所

（納入期限）
令和 7年 6月 2日

上記の金額を納入してください。
令和 7年 5月 19日

白井市長
西岡隆

（収入印）

（上記の金額を領収し、市税関係取扱金額帳に記入）

課 定 年 月	令和 7年 5月
水 道 料 番 号	1120049
使 用 者 番 号	7017431
上 水 使 用 水 量	3 m ³
下 水 使 用 水 量	3 m ³
水 道 料 金	1,000 円
上 水 使 用 料 金	1,380 円
降 除 水 散 料	0 円
雑 費	0 円
合 計	2,380 円

なお領収書は必ず大切に保管し、紛失した場合は再発行いたします。

加入者名 白井市水道事業
口座番号 01730 0 964946

（収入印）

25.5/23

事業名、使途及び内容等

上下水道代 5 月分
対象経費 (2,380 円) - (0) = 2,380 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)
あん分による政務活動費の支出額 (1,190 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	5-4	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 高橋 肇 様 お客様番号 4910-1621-62478 2025年 5月ご請求分 金額(円) ¥6,521- 受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550 領 収 日 附 印 取 入 印 紙 貼 付 欄 (金融機関・CVS用)→お客様 25.5/23		
事業名、使途及び内容等		
電話・インターネット利用代4月利用分 電話料金5,311円 インターネット利用代金1,210円 対象経費 (6,521 円) - (0) = 6,521 円		
あん分による充当の場合		
あん分の率 (0.5000) あん分による政務活動費の支出額(3,260 円)		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費の支出額 (円)		

整理番号	5-5	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
07-05-26 200		*26,401ソフトバンクMB(SMCC	
事業名、使途及び内容等			
携帯電話通話料金 4 月分			
対象経費		(6,386 円) - (500) = 5,886 円	
あん分による充当の場合			
あん分の率		(0.5000)	
あん分による政務活動費の支出額		(2,943 円)	
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額		(円)	

整理番号	5-6	領収書等の添付様式
------	-----	-----------

領収書その他の証拠書類の添付欄

32:02 249009 25 5 領 収 証
洲崎 72-47 No.

高橋 はじめ 事務所 様

品 名	部 数	単 価	合 計 金 額
* 朝日新聞 統合版	1	4,000	4,000

ASA 臼 杵 (中央)
臼杵市大字市浜字ホリタ1059-1
TEL 63-0195
登録番号: T4810784950496
*軽減税率対象品目 (内、消費税)
8%対象 4,000円 (296円)
R7.5.27

事業名、使途及び内容等	
新聞紙購読料 朝日新聞 5 月分 対象経費 (4,000 円) - (0) = 4,000 円	
あん分による充当の場合	
あん分の率 (1.0000) あん分による政務活動費の支出額 (4,000 円)	
一部のみ打切り充当した場合	
政務活動費の支出額 (円)	

整理番号	5-7
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証
7 年 5 月分
高橋 肇
登録番号 T1320201000575



018-0740		
品 名	部 数	金 額
大分合同新聞※	1	4,000
合 計		¥4,000
消費税		



ご愛読ありがとうございます。上記金額を領収致しました。

10%対象	0円	内消費税	0円
8%対象	4,000円	内消費税	296円

領収日 27 年 5 月 27 日 ※は軽減税率対象品目(当月売上分)

大分合同新聞白杵港町プレスセンター
所長 山本 伸一
☎090-9591-6857 白杵市港町東

本領収証に書かれたお客様の個人情報は、当プレスセンター（販売店）において適切に管理し、新聞等の配達・料金・デリバリー、プレスセンターからの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などに利用させていただきます。

事業名、使途及び内容等

新聞紙購読料
大分合同新聞 5 月分
対象経費 (4,000 円) - (0) = 4,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)
あん分による政務活動費の支出額 (4,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

(D)電気料金コンビ二専用振込領収証(電気ご使用量のお知らせ兼請求書)

お振込人 タカハシ ハジメ 様

(二) 契約名称 ハシ ハジメ 様
 (お客様番号) 50-500-000-06-7288483-31
 (供給地点特定番号) 09-0000-6779-3551-0000-0000
 (ご使用用途) (引込先)
 (ご使用期間) 4月17日～ 5月19日 (33日間) 547231
 (今回検針日) 5月20日 (次回検針日) 6月17日 (燃料費調整率)
 (ご契約種類) 従量電灯B 当月分 1F
 (ご契約容量) 30A 翌月分 1F

振込金額 2025 年 5 月分		5,431 円	
(課税対象金額10%)		5,431 円	うち消費税等相当額 493 円)
お支払期日	2025 年 6 月 19 日	コンビニエンスストア でのお取組前日	2025 年 6 月 29 日

※「お支払期日」を過ぎますと延滞利息が加算されます。

ご使用量	173 kWh	(参考) 25年 4月分: 30日間 163 kWh
		24年 5月分: 33日間 153 kWh
基本料金	948円72銭	1日の平均ご使用量は、前年同月比 13% 増加、前月比 3%減少しています。

電	最初の 120 kWh	2,204円40銭	120kWh
力	121 kWh ~ 300 kWh	1,270円41銭	53kWh
量	301 kWh ~	0円00銭	0kWh
	燃料費等調整額	320円05銭	

内 金		
	再工不賦課金	688円00銭

[illegible]

	推定	
--	----	---

電気料金に含まれる託送料金相当額は、1,776円71銭です。
上記には、賠償負担金相当額および廃炉円滑化負担金相当額
29円41銭を含みます。

Qピコのお知らせ>>前月分までのポイントは399ピコです。

九州電力株式会社 (登録番号:T4290001007004)
小売事業部登録番号 A0275
電話 0120-761-381 (コールセンター)
(作成地:福岡市中央区渡辺通2丁目1-82) CVS取扱店→お攝込人

(作成地: 横岡市中央区波辺通2丁目1-82) CVS取扱店→お振込人

(D)電気料金コンビニ専用振込領収証(電気ご使用量のお知らせ兼請求書)

お振込人 タカハシ ハジメ 様

(二 契約 名義)	タカハシ ハジメ	様
(お客 主番号)	50-5000-000-06-7288491-31	
(供給路地特定番号)	09-0000-6779-3651-0000-0000	
(二 使 用 途)		(引込先)
(二 使 用 期 間)	4 月 17 日 ~ 5 月 19 日 (33 日間)	547231
(今 回 検 計 日)	5 月 20 日 (次 回 検 計 日)	6 月 17 日 (燃 料 費 等 調 査)
(二 契 約 種 別)	低圧電力	当月分
(二 契 約 容 量)	19 kW (力 率 90%)	翌月分

振込金額		2025 年 5 月分	18,511 円
(課税対象金額10%)		18,511 円	うち消費税等相当額 1,682 円)
お支払期日	2025 年 6 月 19 日	コンビニエンスストア でのお取扱い期日	2025 年 6 月 29 日

(注)「お支払期日」を過ぎますと延滞利息が加算されます。

ご使用量	2kWh	(参考) 25年 4月分: 30日間 ***** kWh 24年 5月分: 33日間 11 kWh
基本料金	19,441円37銭	1日の平均ご使用量は、前年同月比 66%
力率割引額	-972円06銭	減少、前月比 ***** しています。

電	夏季料金	0円00銭	0kWh
力	他季料金	31円42銭	2kWh
	燃料費等調整額	3円70銭	

[illegible]

再工不賦課金	7円00銭
--------	-------

[illegible]

電気料金に含まれる託送料金相当額は、20円54銭です。
上記には、賠償負担金相当額および廃炉円滑化負担金相当額
0円34銭を含みます。

01-13492を参考より。

九州電力株式会社 (登録番号:T4290001007004)
電話 0120-761-381 小売事業部登録番号 A0275 (コールセンター)
(作成地:福岡市中央区渡辺通2丁目1-82) CVS取扱い店へお申し込み

電話 0120-761-381 日-夜
(作成地: 福岡市中央区渡辺通2丁目1-82) CVS取扱い一お徳入

事業名、使途及び内容等

電氣料金 5月分

電灯料金5,431円 低圧電力18,511円

対象経費 (23,942 円) - (0) = 23,942 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額(11,971 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	5-9
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

いつもく[]をご利用いただき、ありがとうございます
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください

処理番号	お取引日	お取引種類	お取扱店	機番
4406	250527	振込	895	001
銀行番号	店番号	口座番号		
時刻	手数料(円)	お取引金額(円)		
15:53	0	80,000		
説明コード	お取引後残高(円)			
	*			
ご案内 25年 5月 28日扱				
登録番号003 処理通番000009				
振込先				
[] 様				
依頼人				
タカハシ ハジメ 様				
振込手数料 0				
11 B2				

[]

Y2020.14011

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料6月分

対象経費 (80,000 円) - (0) = 80,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額(40,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

5-10

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

高橋 肇 様

新聞・雑誌名

日刊「しんぶん赤旗」

税率 部数 金額(税込)

8% 1 3,497

しんぶん
領収書 赤旗

2025 年 5 月分

3,497 円(税込)

(取扱先)

「しんぶん赤旗」出張所
日本共産党 南部地区委員会
TEL 0972-23-0945
FAX 0972-23-2342

8%対象 3,238 円(税抜) 消費税 259 円

10%対象 0 円(税抜) 消費税 0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

領収年月日

5/29



事業名、使途及び内容等

新聞紙購読料

しんぶん「赤旗」5月分

対象経費 (3,497 円) - (0) = 3,497 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(3,497 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 県民クラブ

議員名 高橋 肇

【令和7年5月分】

自動車登録番号 XXXXXXXXXX

購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
8	20	3,718	東九州石油（株）あすとぴあSS	1
18	20	3,608	東九州石油（株）あすとぴあSS	2
27	20	3,608	東九州石油（株）あすとぴあSS	3
計		10,934	…①	
当該月の初日の 走行メーター 距離数（k m）	75,510 k m…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数（k m）	76,969 k m…③
当該月の 総走行距離 （k m）	1,459 k m…④ （③－②）		当該月の政務活動 走行距離（k m）	407 k m…⑤
	按分率⑥ （⑤/④）	0.2789	燃料代相当額 （円） （①×⑥）	3,049 円 …⑦

注1 使用届出車両ごとに作成すること。
2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。
3 ②及び③の距離数（k m）は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影（日付入り）し保管すること。
4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位（小数点第5位以下を切捨て）まで計算すること。
5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名

県民クラブ

【令和7年5月分】

議員名

高橋 肇

①



納品書 (領収書)

売上

2025年05月08日 17:31

加納 昭一

様 添付



0001

シートNo. 0007-02
レギュラーガソリン P-12 内税
20.00L, 1
11200.00

2025/05/09 (094029)
東九州石油㈱ (あすとぴあSS)

大分県臼杵市あすとぴあ10-7
TEL0972-63-2003

②



納品書 (領収書)

売上

2025年05月18日 14:14

加納 昭一

様 添付



0001

シートNo. 0136-03
レギュラーガソリン P-15 内税
20.00L, 1
11200.00

2025/05/18 (094029)
東九州石油㈱ (あすとぴあSS)

大分県臼杵市あすとぴあ10-7
TEL0972-63-2003

③



納品書 (領収書)

売上

2025年05月27日 16:07

加納 昭一

様 添付



0001

シートNo. 0173-03
レギュラーガソリン P-15 内税
20.00L, 1
11200.00

2025/05/27 (094029)
東九州石油㈱ (あすとぴあSS)

大分県臼杵市あすとぴあ10-7
TEL0972-63-2003

①

コスモ石油/レギュラーガソリン	25.05.09	20.00	185.9	3,718
② コスモ石油/レギュラーガソリン	25.05.18	20.00	180.4	3,608
③ コスモ石油/レギュラーガソリン	25.05.27	20.00	180.4	3,608

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費 走行証明書（自動車用）

【令和7年5月分】

自動車登録番号 XXXXXXXXXX

日	目 的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備 考
			目的地1	目的地2	目的地3			
3	第53回拳法記念日講演会参加・意見交換	自宅	大分市下郡			自宅	54 km	
7	臼杵市学校統廃合の地域説明会と意見交	事務所	臼杵市末広			事務所	10 km	
8	商工観光労働委員会所管事務調査に地元議 員として参加	事務所	野津町野津市	臼杵市臼杵		事務所	32 km	
12	政務活動費中間整理事務	事務所	大分市大手町			事務所	62 km	
19	農林水産委員会所管事務調査に地元議員と して参加	事務所	野津町野津市			事務所	34 km	
23	教職員団体と教育問題について意見交換	事務所	大分市下郡			事務所	54 km	
24	原水禁大分県民会議定期総会で意見交流	自宅	大分市東春日町			自宅	76 km	
27	土木建築委員会所管事務調査に地元県議と して参加	事務所	臼杵市板知屋	臼杵市臼杵	津久見市上青江	事務所	23 km	
29	平和・立憲会議おおいの学習会と意見交 換会	事務所	大分市大手町			事務所	62 km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
計							407 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名 県民クラブ
議 員 名 高橋 肇

別記様式第5号 (第4条関係)

政務活動費会計帳簿

会派名	県民クラブ
議員名	高橋 肇

【令和7年6月】

日	摘 要	収入額	支出額	残 額	内 訳 (使 途 項 目 別)											領収書 番 号	備考
					調査研究費	研修費	広報広報費	委託陳情等 活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	その他		
	前月繰越			74,759													
9	書籍購入	0	1,870	72,889							1,870						6-1
12	新聞紙購読料	0	16,500	56,389							16,500						6-2
16	概算委託料 6 月分	200,000	0	256,389													
23	コピー機使用料 5 月分	0	880	255,509						880							6-3
24	上下水道代 6 月分	0	1,190	254,319								1,190					6-4
24	電話・インターネット利用代 5 月利用分	0	3,194	251,125									3,194				6-5
25	電気料金 6 月分	0	11,852	239,273								11,852					6-6
26	事務所賃貸料 7 月分	0	40,000	199,273								40,000					6-7
26	新聞紙購読料	0	4,000	195,273							4,000						6-8
26	携帯電話通話料金 5 月分	0	2,958	192,315									2,958				6-9
27	新聞紙購読料	0	4,000	188,315							4,000						6-10
28	新聞紙購読料	0	3,497	184,818							3,497						6-11
30	自動車燃料代	0	1,024	183,794	1,024												購入明細
月 計		200,000	90,965	183,794	1,024	0	0	0	0	880	29,867	53,042	6,152	0	0		

整理番号	6-1	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
セブンイレブン 白杵福良店 大分県白杵市大字福良字俣尻189-1 電話：0972-63-6567 レジ#1 2025年06月09日（月）18:40 資001 インターネットが払込領収書 お客様控 高橋 肇 様 ¥1,870- 払込先名 amazon（収納代行ウェルネット） お客様用連絡先 www.amazon.co.jp/contact-us 払込票番号 7262-37740-5427 2025年06月09日 ストアスタッフ 5.6.09		
事業名、使途及び内容等		
書籍購入 非戦の誓いⅡ基地の中にも被爆の丘にも「9条の碑」を 対象経費 (1,870 円) - (0) = 1,870 円		
あん分による充当の場合		
あん分の率 (1.0000) あん分による政務活動費の支出額(1,870 円)		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費の支出額 (円)		

整理番号

6-2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

振付金受領書(振込金(兼手数料)受領書)

[Redacted]	
日本教育新聞社	
16500	0
銀行	支店
522491	
依頼人	高橋 肇
日	25.6.12

事業名、使途及び内容等

新聞紙購読料

日本教育新聞6カ月分(25/6-25/11)

対象経費 (16,500 円) - (0) =

16,500 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(16,500 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	6-3
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

625-06-23 200

*1,760SMBC(キヤノン)

事業名、使途及び内容等

コピー機使用料5月分

対象経費 (1,760 円) - (0) = 1,760 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額(880 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	6-4
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

白井市上下水道料金納入通知書兼領収書②

高橋 はじめ 事務所 役
消 入 明 限
令和 7 年 6 月 30 日
下記のとおり納入されました。
令和 7 年 6 月 19 日
白井市長
西岡隆

下記の金額を領収しました。出納収支取扱金額欄

調 定 年 月	令和 7 年 6 月
水 栓 番 号	1120049
使 用 者 番 号	7017431
上水使用水量	2 m
下水使用水量	2 m
水 道 料 金	1,000 円
下水使用料金	1,380 円
経 配 手 数 料	0 円
延 滞 金	0 円
合 計	2,380 円

※お問い合わせ先は裏面に記載してあります。

加入者名 白井市水道事業
口座番号

領収日付印
25.6.24

(記入用紙不要) (納付者用)

事業名、使途及び内容等

上下水道代 6 月分

対象経費 (2,380 円) - (0) = 2,380 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額(1,190 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	6-5	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 高橋 肇 雄 お客様番号 4910-1621-62478 2025年 6月ご請求分 金額(円) ¥6,389- 受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550 領 収 日 間 印 7月5.24 取 入 印 紙 貼 付 欄 (金融機関・CVS用)→お客様
事業名、使途及び内容等		電話・インターネット利用代5月利用分 電話料金5,179円 インターネット利用代金1,210円 対象経費 (6,389 円) - (0) = 6,389 円
あん分による充当の場合		あん分の率 (0.5000) あん分による政務活動費の支出額(3,194 円)
一部のみ打ち切り充当した場合		政務活動費の支出額 (円)

整理番号

6-6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

(1)電気料金コンビニ納付票添付証(電気の使用量のお知らせ兼請求書)

お振込人 タカハシ ハジメ		様	
ご契約名称 タカハシ ハジメ			
お客様番号 50-500-000-06-7288483-31			
従量電灯番号 09-0000-6779-3551-0000-0000			
ご使用用途:			
ご使用期間: 5月20日～6月16日(28日間) 5479231			
全回検針日: 6月17日(次回検針日: 7月17日(燃料費等調整率))			
ご契約種類 従量電灯B			
ご契約容量: 30A			
概込金額 2025年 6月分		4,418円	
(課税対象金額10%)		4,418円	
うち消費税等相当額		401円	
お支払期日 2025年 7月17日		コンビニエンスストアでの取扱い期間 2025年 7月27日	
注「お支払期日」を過ぎますと延滞利息が加算されます。			
ご使用量 139 kWh		(参考) 25年 5月分: 33日間 173 kWh	
基本料金 948円72銭		24年 6月分: 29日間 158 kWh	
1日の平均ご使用量は、前年同月比 7% 減少、前月比 3%減少しています。			
電	最初の 120 kWh	2,204円40銭	120kWh
力	121 kWh ~ 300 kWh	455円43銭	19kWh
料	301 kWh ~	0円00銭	0kWh
内	燃料費等調整額	257円15銭	
料	再エネ賦課金	553円00銭	
金			
電気料金に含まれる託送料金相当額は、1,427円53銭です。上記には、賠償負担金相当額および廃炉円滑化負担金相当額 23円63銭を含みます。			
ロビコのお知らせ>>前月分までのポイントは401ロビコです。			
九州電力株式会社 (登録番号: F4290091007004) 小売事業部登録番号: A0275			
電話 0120-761-381 コールセンター			
(内訳: 福岡市中央区天神2-2-182) CVS取扱い店へお振込			
コンビニ取納印(印紙)			

(1)電気料金コンビニ専用票添付証(電気の使用量のお知らせ兼請求書)

お振込人 タカハシ ハジメ		様	
ご契約名称 タカハシ ハジメ			
お客様番号 50-500-000-06-7288491-31			
従量電灯番号 09-0000-6779-3651-0000-0000			
ご使用用途:			
ご使用期間: 5月20日～6月16日(28日間) 5479231			
全回検針日: 6月17日(次回検針日: 7月17日(燃料費等調整率))			
ご契約種類 低圧電力			
ご契約容量: 19 kW (力率 90%)			
概込金額 2025年 6月分		19,287円	
(課税対象金額10%)		19,287円	
うち消費税等相当額		1,753円	
お支払期日 2025年 7月17日		コンビニエンスストアでの取扱い期間 2025年 7月27日	
注「お支払期日」を過ぎますと延滞利息が加算されます。			
ご使用量 38 kWh		(参考) 25年 5月分: 33日間 2 kWh	
基本料金 19,441円37銭		24年 6月分: 29日間 231 kWh	
力率割引額 -972円06銭		1日の平均ご使用量は、前年同月比 82% 減少、前月比 1300%増加しています。	
電	夏季料金	0円00銭	0kWh
力	他季料金	596円98銭	38kWh
料	燃料費等調整額	70円30銭	
内	再エネ賦課金	151円00銭	
料			
金			
電気料金に含まれる託送料金相当額は、390円26銭です。上記には、賠償負担金相当額および廃炉円滑化負担金相当額 6円46銭を含みます。			
九州電力株式会社 (登録番号: F4290091007004) 小売事業部登録番号: A0275			
電話 0120-761-381 コールセンター			
(内訳: 福岡市中央区天神2-2-182) CVS取扱い店へお振込			
コンビニ取納印(印紙)			

事業名、用途及び内容等

電気料金 6月分

電灯料金4,418円 低圧電力19,287円

対象経費 (23,705 円) - (0) = 23,705 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額 (11,852 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	6-7
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

いつも、をご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号 1113	お取引日 250626	お取引種類 振込	お取引店 895	残高 002
銀行番号 	店番号 	口座番号 		
時刻 12:44	手数料(円) 0	お取引金額(円) 80,000		
説明コード	お取引残高(円) *			
ご案内 登録番号003 処理通番000002 振込先  様 依頼人 タカハシ ハシメ 様 振込手数料 0				

11 2

Y2000(1401)

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料7月分

対象経費 (80,000 円) - (0) = 80,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額(40,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

6-8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証 7 年 6 月分
 高橋 肇 登録番号 T1320201000575
 様



018-0740

品 名	部 数	金 額
大分合同新聞※	1	4,000
合 計 (消費税含む)		¥4,000



ご愛読ありがとうございます。上記金額を領収致しました。

10%対象 0円 内消費税 0円
 8%対象 4,000円 内消費税 296円

領収日 R.7年 6月 26日

※は軽減税率対象品目(当月売上分)

大分合同新聞白杵港町プレスセ

所長 山 本 伸

☎090-9591-6857 白杵市港町東 〇〇

本領収証はご購読のお客様の個人情報は、当プレスセ
 ンター(販売店)において適切に管理し、新聞等の配達
 業務、デリバリー、プレスセンターからの各種ご連絡、新
 聞・出版物等のご案内などに利用させていただきます。

事業名、使途及び内容等

新聞紙購読料

大分合同新聞 6 月分

対象経費 (4,000 円) - (0) = 4,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額 (4,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	6-9
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

07-06-26 200

*26,908ソフトバンクMB(SMCC)

事業名、使途及び内容等

携帯電話通話料金5月分

対象経費 (6,416 円) - (500) = 5,916 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額(2,958 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	6-10	領収書等の添付様式									
領収書その他の証拠書類の添付欄											
交付 宛先 記帳番号 32021249009 年月分 25 6 領 収 証 No. 洲崎 72-47 高橋 はじめ 事務所 様 <table><thead><tr><th>銘 柄 名</th><th>部数</th><th>金 額</th><th>合計金額(円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>※朝日新聞 統合版</td><td>1</td><td>4,000</td><td>4,000</td></tr></tbody></table> ASA 白 杵 (中央) 白杵市大字市浜字ホリタ1059-1 TEL 63-0195 登録番号: T4810784950496 之領印収 *軽減税率対象品目 (内、消費税) 8%対象 4,000円 (296円) R7.6.27 お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。				銘 柄 名	部数	金 額	合計金額(円)	※朝日新聞 統合版	1	4,000	4,000
銘 柄 名	部数	金 額	合計金額(円)								
※朝日新聞 統合版	1	4,000	4,000								
事業名、使途及び内容等											
新聞紙購読料 朝日新聞 6 月分 対象経費 (4,000 円) - (0) = 4,000 円											
あん分による充当の場合											
あん分の率 (1.0000) あん分による政務活動費の支出額(4,000 円)											
一部のみ打切り充当した場合											
政務活動費の支出額 (円)											

整理番号	6-11	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
高橋 肇 様		しんぶん赤旗 領収書 2025 年 6 月分 3,497 円(税込) 新聞・雑誌名 税 率 部 数 金 額(税込) 日刊「しんぶん赤旗」 8% 1 3,497 (取扱先) 「しんぶん赤旗」出張所 日本共産党 南部地区委員会 TEL 0972-23-0945 FAX 0972-23-2342	
8%対象 3,238 円(税抜) 消費税 259 円		領収年月日 6/8	
10%対象 0 円(税抜) 消費税 0 円			
日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822			
事業名、使途及び内容等			
新聞紙購読料 しんぶん「赤旗」6月分 対象経費 (3,497 円) - (0) = 3,497 円			
あん分による充当の場合			
あん分の率 (1.0000)			
あん分による政務活動費の支出額(3,497 円)			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額 (円)			

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名

県民クラブ

議員名

高橋 肇

【令和7年6月分】

自動車登録番号

購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
5	20	3,498	東九州石油(株)あすとぴあSS	1
10	20	3,498	東九州石油(株)あすとぴあSS	2
17	20	3,410	東九州石油(株)あすとぴあSS	3
23	20	3,410	東九州石油(株)あすとぴあSS	4
29	20	3,410	東九州石油(株)あすとぴあSS	5
計		17,226	…①	
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (km)	76,969 km…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (km)	79,053 km…③
当該月の 総走行距離 (km)	2,084 km…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (km)	124 km…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.0595	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	1,024 円 …⑦

注1 使用届出車両ごとに作成すること。

2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。

3 ②及び③の距離数 (km) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。

4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。

5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書（付表）

会派名

県民クラブ

【令和7年6月分】

議員名

高橋 肇

①



系内商品番号（令買収又書）
売上
2025年06月05日 18:58
加納 昭夫 様 添付



0001

レギュラーガソリン P-12 内税
20.00L 11200.00

2025/06/06 (094629)
東九州石油株式会社（あすとぴあSS）
大分県臼杵市あすとぴあ10-7
TEL0972-63-2003

②



系内商品番号（令買収又書）
売上
2025年06月10日 16:43
加納 昭夫 様 添付



0001

レギュラーガソリン P-12 内税
20.00L 11200.00

2025/06/11 (094629)
東九州石油株式会社（あすとぴあSS）
大分県臼杵市あすとぴあ10-7
TEL0972-63-2003

③



系内商品番号（令買収又書）
売上
2025年06月17日 17:09
加納 昭夫 様 添付



0001

レギュラーガソリン P-15 内税
20.00L 11200.00

2025/06/18 (094629)
東九州石油株式会社（あすとぴあSS）
大分県臼杵市あすとぴあ10-7
TEL0972-63-2003

④



系内商品番号（令買収又書）
売上
2025年06月23日 14:07
加納 昭夫 様 添付



0001

レギュラーガソリン P-21 内税
20.00L 11200.00

2025/06/23 (094629)
東九州石油株式会社（あすとぴあSS）
大分県臼杵市あすとぴあ10-7
TEL0972-63-2003

⑤



系内商品番号（令買収又書）
売上
2025年06月29日 10:12
加納 昭夫 様 添付



0001

レギュラーガソリン P-12 内税
20.00L 11200.00

2025/06/29 (094629)
東九州石油株式会社（あすとぴあSS）
大分県臼杵市あすとぴあ10-7
TEL0972-63-2003

①	コスモ石油／レギュラーガソリン	25.06.06	20.00	174.9	3,498
②	コスモ石油／レギュラーガソリン	25.06.11	20.00	174.9	3,498
③	コスモ石油／レギュラーガソリン	25.06.18	20.00	170.5	3,410
④	コスモ石油／レギュラーガソリン	25.06.23	20.00	170.5	3,410
⑤	コスモ石油／レギュラーガソリン	25.06.29	20.00	170.5	3,410

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費 走行証明書（自動車用）

【令和7年6月分】

			自動車登録番号					
日	目 的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備 考
			目的地1	目的地2	目的地3			
9	政務活動費事務整理	事務所	大分市大手町			事務所	62 km	
30	平和・立憲会議おおいた「介護ヘルパーの 現状」学習と意見交換会	事務所	大分市大手町			事務所	62 km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
計							124 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名

県民クラブ

議 員 名

高橋 肇

別記様式第5号（第4条関係）

政務活動費会計帳簿

会派名 県民クラブ
議員名 高橋 肇

【令和7年7月】

日	摘 要	収入額	支出額	残 額	内 訳（使 途 項 目 別）										領収書 番 号	備考	
					調査研究費	研修費	広報広報費	要請陳情等 活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費			その他
	前月繰越			183,794													
1	書籍購入	0	8,804	174,990							8,804					7-1	
15	概算委託料7月分	200,000	0	374,990													
22	上下水道代7月分	0	1,190	373,800								1,190				7-2	
22	電話・インターネット利用代6月分利用分	0	3,159	370,641									3,159			7-3	
23	コピー機使用料6月分	0	4,309	366,332						4,309						7-4	
26	文具購入代	0	382	365,950									382			7-5	
27	新聞紙購読料	0	3,497	362,453							3,497					7-6	
28	携帯電話通話料金6月分	0	3,035	359,418									3,035			7-7	
28	事務所賃貸料8月分	0	40,000	319,418								40,000				7-8	
28	新聞紙購読料	0	4,000	315,418							4,000					7-9	
31	新聞紙購読料	0	4,000	311,418							4,000					7-10	
31	電気料金7月分	0	16,615	294,803								16,615				7-11	
31	E T C利用料	0	1,420	293,383	1,420											7-12	
31	E T C利用料	0	710	292,673				710								7-13	
31	自動車燃料代	0	2,419	290,254	2,419											購入明細	
31	自動車燃料代	0	575	289,679				575								購入明細	

整理番号	7-1
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

お取扱目	店番	取扱番号
07-07-01	72003	A93140001
取扱店	ウスキ	
払込口座	[REDACTED]	
払込金額	*8,652	料金 *152
振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 ([REDACTED]) 進歩と改革研究会 〒[REDACTED] 8652 高橋はじめ 事務所		
入金額	*10,004	
おつり	*1,200	
税公金支払い（QRコード）ご利用 キャンペーン実施中（6月末まで）		

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

事業名、使途及び内容等

書籍購入
進歩と改革（1年間2025.7月号～2026.6月号）8,652円＋手数料152円
対象経費（ 8,804 円）－（ 0 ）＝ 8,804 円

あん分による充当の場合

あん分の率（ 1.0000 ）
あん分による政務活動費の支出額（ 8,804 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額（ 円）

整理番号	7-2
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

白杵市上下水道料金納入通知書兼領収書②

高橋 はじめ 事務所 殿

納入期限
令和 7年 7月 31日

下記のとおり納入ください。
令和 7年 7月 17日

白杵市長
西岡隆

下記の金額を領収しました。出納取納取扱金融機関

調定年月	令和 7年 7月
水 証 番 号	1120049
使用 者 番 号	7017431
上水使用水量	1 m ³
下水使用水量	1 m ³
水道料金	1,000 円
下水使用料金	1,380 円
督促手数料	0 円
延滞金	0 円
合 計	2,380 円

※お問い合わせ先は裏面に記載してあります。

加入者名 白杵市水道事業
口座番号 [REDACTED]

領収日付印
[REDACTED]

（収入印紙不要）（納付書用）

事業名、使途及び内容等

上下水道代7月分

対象経費 (2,380 円) — (0) = 2,380 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額(1,190 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	7-3
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄	
電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 高橋 肇 様 お客様番号 4910-1621-62478 2025年 7月ご請求分 金額(円) ¥6,319- 受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先（無料） 0800-3335550 領 収 印 収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様	
事業名、使途及び内容等	電話・インターネット利用代6月分利用分 電話通話料金5,109円 インターネット利用代金1,210円 対象経費 (6,319 円) - (0) = 6,319 円
あん分による充当の場合	あん分の率 (0.5000) あん分による政務活動費の支出額(3,159 円)
一部のみ打切り充当した場合	
政務活動費の支出額	(円)

整理番号

7-4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

2025-07-23 200

*8,618SMBC(キヤノン)

事業名、使途及び内容等

コピー機使用料6月分

対象経費 (8,618 円) - (0) = 8,618 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額(4,309 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	7-5	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
 領収書 お買上げありがとうございます。 登録番号:T4320001002521 白杵店 0972-64-7030 【ホームセンター】 0972-64-7030 【食の蔵】 0972-64-7027 【営業時間】 9時～20時00分 ただいまポイント会員募集中 2025年07月26日(土)12:03 レジ'0012 費No000000211 チNo000000211 外サインペン黒 5 P 2コX単348 ¥696 小計 ¥696 (外10 タイショウ ¥696) 外10 ¥69 外税計 ¥69 (税合計 ¥69) 合計 ¥765 お預り ¥1,000 お釣り ¥235 お買上点数 2点 *****ポイント情報印字開始*****		
事業名、使途及び内容等		
文具購入代 サインペン349円×2+税69円 対象経費 (765 円) - (0) = 765 円		
あん分による充当の場合		
あん分の率 (0.5000) あん分による政務活動費の支出額(382 円)		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費の支出額 (円)		

整理番号	7-6	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
高橋 肇 様		しんぶん 赤旗 領収書 2025 年 7 月分 3,497 円(税込) (取扱先) 「しんぶん赤旗」出張所 日本共産党 南部地区委員会 TEL 0972-23-0945 FAX 0972-23-2342	
新聞・雑誌名	日刊「しんぶん赤旗」	税率 部数 金額(税込)	8% 1 3,497
8%対象	3,238 円(税抜)	消費税	259 円
10%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円
日本共産党中央委員会		登録番号	T2700150120822
事業名、使途及び内容等		領収年月日 2/27	
新聞紙購読料			
しんぶん「赤旗」 7 月分			
対象経費 (3,497 円) - (0) =		3,497 円	
あん分による充当の場合			
あん分の率 (1.0000)			
あん分による政務活動費の支出額(3,497 円)			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額 (円)			

整理番号	7-7
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

07-07-28 200

*27,102ソフトバンクMB(SMCC)

事業名、使途及び内容等

携帯電話通話料金 6 月分

対象経費 (6,571 円) - (500) = 6,071 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額(3,035 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	7-8
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

いつも 〇〇〇〇をご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号	お取引日	お取引種類	お取扱店	口座番号
4817	250727	振込	895	001
銀行番号	店番号	口座番号		
時刻		手数料(円)	お取引金額(円)	
15:27		0	80,000	
説明コード	お取引後残高(円)			
	25年7月28日振込			
登録番号003		処理通番000012		
振込先				
〇〇〇〇様				
依頼人				
タカハシ ハジメ 様				
振込手数料 0				

11 2

Y2020-1401

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料8月分

対象経費 (80,000 円) - (0) = 80,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額(40,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	7-9
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

支店 区域 振替番号	年月分	領 収 証 No.
32102 1249009	25 7	

洲崎 72-47

高橋 はじめ 事務所 様

銘 柄 名	部数	金 額	合計金額 (円)
* 朝日新聞 統合版	1	4,000	4,000

(消費税込)
上記金額を領収しました。

ASA 臼 杵 (中央)
臼杵市大字市浜字ホリタ1059-1
TEL 63-0195



登録番号：T4810784950496

*軽減税率対象品目 (内、消費税)
8%対象 4,000円 (296円)

R7.7.28

お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

事業名、使途及び内容等

新聞紙購読料
朝日新聞 7月分
対象経費

(4,000 円) — (0) =

4,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額 (4,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	7-10	領収書等の添付様式																					
領収書その他の証拠書類の添付欄																							
領 収 証 7 年 7 月分 高橋 肇 登録番号: T1320201000575 様 018-0740 <table><thead><tr><th>品 名</th><th>部 数</th><th>金 額</th></tr></thead><tbody><tr><td>大分合同新聞※</td><td>1</td><td>4,000</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>¥4,000</td></tr><tr><td colspan="2">(消費税含む)</td><td></td></tr></tbody></table> ご愛読ありがとうございます。上記金額を領収致しました。 <table><tbody><tr><td>10%対象</td><td>0円</td><td>内消費税</td><td>0円</td></tr><tr><td>8%対象</td><td>4,000円</td><td>内消費税</td><td>296円</td></tr></tbody></table> 領 収 日 2017 年 7 月 31 日 大分合同新聞臼杵港町プレスセンター 所長 山本 伸一 ☎090-9591-6857 臼杵市港町東 ※は軽減税率対象品目(当月売上分) 本領収証に書かれたお客様の個人情報は、当プレスセンター(販売店)において適切に管理し、新聞等の配達・料金、デリバリー、プレスセンターからの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などに利用させていただきます。 大分合同新聞				品 名	部 数	金 額	大分合同新聞※	1	4,000	合 計		¥4,000	(消費税含む)			10%対象	0円	内消費税	0円	8%対象	4,000円	内消費税	296円
品 名	部 数	金 額																					
大分合同新聞※	1	4,000																					
合 計		¥4,000																					
(消費税含む)																							
10%対象	0円	内消費税	0円																				
8%対象	4,000円	内消費税	296円																				
事業名、使途及び内容等																							
新聞紙購読料 大分合同新聞 7 月分 対象経費 (4,000 円) - (0) = 4,000 円																							
あん分による充当の場合																							
あん分の率 (1.0000)																							
あん分による政務活動費の支出額(4,000 円)																							
一部のみ打切り充当した場合																							
政務活動費の支出額 (円)																							

整理番号

7-11

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

(D)電気料金コンビニ専用振込領収証(電気ご使用量のお知らせ兼請求書)

お振込人 タカハシ ハジメ		様	
(ご契約名称)タカハシ ハジメ			
(お客様番号)50-500-000-06-7288483-31			
(供給地点特定番号)09-0000-6779-3551-0000-0000			
(ご使用用途) (引込様)			
(ご使用期間) 6月17日～7月16日(30日間)		5479231	
(今回検計日) 7月17日(次回検計日) 8月20日(燃料費等調整率前)			
(ご契約種別)従量電灯B		当月分 1円54銭	
(ご契約容量) 30A		翌月分 -0円74銭	
振込金額 2025 年 7 月分		4,905 円	
(課税対象金額10%)		4,905 円	
うち消費税等相当額		445 円	
お支払期日	2025 年 8 月 18 日	コンビニエンスストア でのお振込期限日	2025 年 8 月 28 日

※「お支払期日」を過ぎますと延滞利息が加算されます。

ご使用量	157kWh	(参考) 25年 6月分: 28日間 139 kWh	24年 7月分: 30日間 158 kWh
基本料金	948円72銭	1日の平均ご使用量は、前年同月比 1% 減少、前月比 4%増加しています。	
電	最初の 120 kWh	2,204円40銭	120kWh
カ	121 kWh ~ 300 kWh	886円89銭	37kWh
量	301 kWh ~	0円00銭	0kWh
内	燃料費等調整額	241円78銭	
容			
積			
金	再エネ賦課金	624円00銭	

電気料金に含まれる託送料金相当額は、1,612円39銭です。上記には、賠償負担金相当額および廃炉円滑化負担金相当額26円69銭を含みます。

○ピコのお知らせ>>>前月分までのポイントは403ピコです。

九州電力株式会社 (登録番号:T4290001007004)
小売事業部登録番号 A0275
電話 0120-761-381 (コールセンター)
(作成地:福岡市中央区天神2丁目1-92) CVS取扱い店→お振込人

コンビニ収納印(印紙)

(D)電気料金コンビニ専用振込領収証(電気ご使用量のお知らせ兼請求書)

お振込人 タカハシ ハジメ		様	
(ご契約名称)タカハシ ハジメ			
(お客様番号)50-500-000-06-7288491-31			
(供給地点特定番号)09-0000-6779-3651-0000-0000			
(ご使用用途) (引込様)			
(ご使用期間) 6月17日～7月16日(30日間)		5479231	
(今回検計日) 7月17日(次回検計日) 8月20日(燃料費等調整率前)			
(ご契約種別)低圧電力		当月分 1円54銭	
(ご契約容量) 19kW (力率 90%)		翌月分 -0円74銭	
振込金額 2025 年 7 月分		28,325 円	
(課税対象金額10%)		28,325 円	
うち消費税等相当額		2,575 円	
お支払期日	2025 年 8 月 18 日	コンビニエンスストア でのお振込期限日	2025 年 8 月 28 日

※「お支払期日」を過ぎますと延滞利息が加算されます。

ご使用量	438kWh	(参考) 25年 6月分: 28日間 38 kWh	24年 7月分: 30日間 365 kWh
基本料金	19,441円37銭	1日の平均ご使用量は、前年同月比 19% 増加、前月比942%増加しています。	
力率割引額	-972円06銭		
電	夏季料金	5,742円00銭	330kWh
カ	他季料金	1,696円68銭	108kWh
量	燃料費等調整額	674円52銭	
内			
容			
積			
金	再エネ賦課金	1,743円00銭	

電気料金に含まれる託送料金相当額は、4,498円26銭です。上記には、賠償負担金相当額および廃炉円滑化負担金相当額74円46銭を含みます。

九州電力株式会社 (登録番号:T4290001007004)
小売事業部登録番号 A0275
電話 0120-761-381 (コールセンター)
(作成地:福岡市中央区天神2丁目1-92) CVS取扱い店→お振込人

コンビニ収納印(印紙)

事業名、使途及び内容等

電気料金 7 月分

電灯料金4,905円 低圧電力28,325円

対象経費 (33,230 円) - (0) = 33,230 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額(16,615 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

7-12

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます 利 用 証 明 書  NEXCO 西日本 NEXCO西日本お客さまセンター 0120-924-863 登録番号：T3120001112341 料金所(白) 臼杵 料金所(至) 大分米良 25年 7月11日 12時21分 通行料金 ￥710- (ETCクレジット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A06507-113228-140634 確 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。	ご利用ありがとうございます 利 用 証 明 書  NEXCO 西日本 NEXCO西日本お客さまセンター 0120-924-863 登録番号：T3120001112341 料金所(白) 大分米良 料金所(至) 臼杵 25年 7月24日 16時48分 通行料金 ￥710- (ETCクレジット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A07507-248859-185330 確 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。
---	--

事業名、使途及び内容等

ETC利用料

対象経費 (1,420 円) - (0) = 1,420 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(1,420 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	7-13	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 西日本 NEXCO西日本お客さまセンター 0120-924-863 登録番号：T3120001112341 料金所(自) 臼杵 料金所(至) 大分米良 25年 7月 9日 9時38分 通行料金 ￥710- (ETCクレジット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A06507-093228-139135  ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。		
事業名、使途及び内容等		
ETC利用料		
対象経費 (710 円) - (0) = 710 円		
あん分による充当の場合		
あん分の率 (1.0000)		
あん分による政務活動費の支出額(710 円)		
一部のみ打ち切り充当した場合		
政務活動費の支出額 (円)		

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 県民クラブ

議員名 高橋 肇

【令和 7 年 7 月分】

自動車登録番号				
購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
3	20.00	3,454	東九州石油(株)あすとぴあ S S	1
8	20.00	3,454	東九州石油(株)あすとぴあ S S	2
14	20.00	3,454	東九州石油(株)あすとぴあ S S	3
18	10.00	1,716	東九州石油(株)あすとぴあ S S	4
22	20.00	3,432	東九州石油(株)あすとぴあ S S	5
27	20.00	3,432	東九州石油(株)あすとぴあ S S	6
計		18,942	…①	
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (k m)	79,053 k m…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (k m)	81,096 k m…③
当該月の 総走行距離 (k m)	2,043 k m…④ (③－②)		当該月の政務活動 走行距離 (k m)	323 k m…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.1581	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	2,994 円 …⑦

- 注 1 使用届出車両ごとに作成すること。
- 2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。
- 3 ②及び③の距離数 (k m) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。
- 4 「按分率⑥」欄は、小数点第 4 位 (小数点第 5 位以下を切捨て) まで計算すること。
- 5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書（付表）

会派名

県民クラブ

【令和7年7月分】

議員名

高橋 肇

①



糸内占吉 署（令夏又 署）
売上
2025年07月13日 15:43
9857 A71 様 添付



0001

レギュラーガソリン 9857 A71 02
P-12 内税

20.00L 11200.00
2025/07/13 (094029)
東九州石油株（あすとぴあSS）
大分県臼杵市あすとぴあ10-7
TEL0972-63-2003

②



糸内占吉 署（令夏又 署）
売上
2025年07月10日 15:02
9857 A71 様 添付



0001

レギュラーガソリン 9857 A71 02
P-12 内税

20.00L 11200.00
2025/07/10 (094029)
東九州石油株（あすとぴあSS）
大分県臼杵市あすとぴあ10-7
TEL0972-63-2003

③



糸内占吉 署（令夏又 署）
売上
2025年07月14日 06:24
9857 A71 様 添付



0001

レギュラーガソリン 9857 A71 02
P-12 内税

20.00L 11200.00
2025/07/14 (094029)
東九州石油株（あすとぴあSS）
大分県臼杵市あすとぴあ10-7
TEL0972-63-2003

④



糸内占吉 署（令夏又 署）
売上
2025年07月18日 13:43
9857 A71 様 添付



0001

レギュラーガソリン 9857 A71 02
P-15 内税

10.00L 11200.00
2025/07/18 (094029)
東九州石油株（あすとぴあSS）
大分県臼杵市あすとぴあ10-7
TEL0972-63-2003

⑤



糸内占吉 署（令夏又 署）
売上
2025年07月22日 08:37
9857 A71 様 添付



0001

レギュラーガソリン 9857 A71 02
P-12 内税

20.00L 11200.00
2025/07/22 (094029)
東九州石油株（あすとぴあSS）
大分県臼杵市あすとぴあ10-7
TEL0972-63-2003

⑥



糸内占吉 署（令夏又 署）
売上
2025年07月27日 18:13
9857 A71 様 添付



0001

レギュラーガソリン 9857 A71 02
P-15 内税

20.00L 11200.00
2025/07/28 (094029)
東九州石油株（あすとぴあSS）
大分県臼杵市あすとぴあ10-7
TEL0972-63-2003

①	コスモ石油／レギュラーガソリン	25.07.03	20.00	172.7	3,454
②	コスモ石油／レギュラーガソリン	25.07.08	20.00	172.7	3,454
③	コスモ石油／レギュラーガソリン	25.07.14	20.00	172.7	3,454
④	コスモ石油／レギュラーガソリン	25.07.18	10.00	171.6	1,716
⑤	コスモ石油／レギュラーガソリン	25.07.22	20.00	171.6	3,432
⑥	コスモ石油／レギュラーガソリン	25.07.28	20.00	171.6	3,432

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費 走行証明書（自動車用）

【令和7年7月分】						自動車登録番号		
日	目 的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備 考
			目的地 1	目的地 2	目的地 3			
2	会派政策会議	事務所	大分市大手町			事務所	62 km	
7	会派ネパール学習会	事務所	大分市大手町			事務所	62 km	
9	臼杵市人材育成等の要望活動	事務所	大分市大手町			事務所	62 km	
11	会派政策会議	事務所	大分市大手町			事務所	62 km	
23	学校関係者との意見交換会	事務所	臼杵市江無田			事務所	4 km	
24	一般質問打ち合わせ	事務所	大分市大手町			事務所	62 km	
31	学校関係者との意見交換会	事務所	臼杵市望月			事務所	9 km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
計							323 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名 県民クラブ
議 員 名 高橋 肇

別記様式第5号（第4条関係）

政務活動費会計帳簿

会派名	県民クラブ
議員名	高橋 肇

【令和7年8月】

日	摘 要	収入額	支出額	残 額	内 訳 (使 途 項 目 別)										領収書 番 号	備考
					調査研究費	研修費	広報広報費	委託陳情等 活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費		
	前月繰越			289,679												
15	概算委託料 8 月分	200,000	0	489,679												
21	電話・インターネット利用代 7 月分利用分	0	3,375	486,304									3,375			8-1
22	上下水道代 8 月分	0	1,190	485,114								1,190				8-2
24	宿泊代	0	3,770	481,344	3,770											8-3
25	コピー機使用料 7 月分	0	1,042	480,302						1,042						8-4
26	携帯電話通話料金 7 月分	0	3,029	477,273									3,029			8-5
27	新聞紙購読料	0	4,000	473,273							4,000					8-6
28	事務所賃貸料 9 月分	0	40,000	433,273								40,000				8-7
29	新聞紙購読料	0	4,000	429,273							4,000					8-8
30	電気料金 8 月分	0	16,278	412,995								16,278				8-9
30	新聞紙購読料	0	3,497	409,498							3,497					8-10
31	E T C 利用料	0	500	408,998	500											8-11
31	自動車燃料代	0	6,796	402,202	6,796											購入明細

整理番号	8-1	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 高橋 肇 様 お客様番号 4910-1621-62478 2025年 8月ご請求分 金額(円) ¥6,751- 受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550 領収番号 368438 5821 ローソン日野 市役所前店 収 入 印 紙 貼 付 欄 (金融機関・CVS川)→お客様		
事業名、使途及び内容等		
電話・インターネット利用代 7月分利用分 電話通話料金5,541円 インターネット利用代金1,210円 対象経費 (6,751 円) - (0) = 6,751 円		
あん分による充当の場合		
あん分の率 (0.5000) あん分による政務活動費の支出額(3,375 円)		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費の支出額 (円)		

整理番号	8-2
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

白杵市上下水道料金納入通知書兼領収書②

高橋 はじめ 事務所 殿

納入期限
令和 7 年 9 月 1 日

下記のとおり納入ください。

令和 7 年 8 月 19 日

白杵市長
西岡隆

白杵市 長之印

下記の金額を領収しました。出納取引取扱金融機関

調 定 年 月	令和 7 年 8 月
水 栓 番 号	1120049
使 用 者 番 号	7017431
上 水 使 用 水 量	3 m
下 水 使 用 水 量	3 m
水 道 料 金	1,000 円
下 水 使 用 料 金	1,380 円
督 促 手 数 料	0 円
延 滞 金	0 円
合 計	2,380 円

※お問い合わせ先は裏面
に記載してあります。

領収日付印
令和7年8月19日

加入者名 白杵市水道事業
口座番号 [REDACTED]

[収入印紙不渡] [納付書控]

事業名、使途及び内容等

上下水道代8月分

対象経費 (2,380 円) - (0) = 2,380 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額(1,190 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	8-3
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 書

No. 00020190-00

2025/08/24

登録番号：T3010701016988

高橋 肇 様

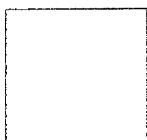
金 額	¥ 3,770-
-----	----------

内容
10%税込 宿泊合計 3,770 内消費税 370

但し、ご宿泊代
(現金)

として、

上記金額正に領収いたしました。



アークホテル熊本城前

〒960-0846 熊本県熊本市中央区城東町5-18
TEL:096-351-2202 FAX:096-325-0909

担当者



事業名、使途及び内容等

宿泊代

アークホテル熊本城前

対象経費 (3,770 円) - (0) = 3,770 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(3,770 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

政務活動費（県外・海外）調査研究報告書

会 派 名 県民クラブ

日 程	令和 7 年 8 月 24 日（日）～ 令和 7 年 8 月 25 日（月）
場 所	熊本県熊本市中央区 熊本県立美術館分館 熊本県菊池市 菊池飛行場ミュージアム
相 手 方	上村真理子さん
参加議員 氏 名	高橋 肇
目的・内容 ・成果等	（目的） 日本の敗戦から80年が経ち戦争経験者が少なくなる中、その継承が課題となっている。大分県でも日出生台の演習拡大や大分市敷戸弾薬庫の増設など、防衛力増強が地域住民の不安をあおっている。かつての戦争がなぜ起こったのか知ること、今の現状だからこそ必要である。戦争体験者は少なくなったが、戦争時の遺品等に当時の状況を伺い知ることができる。一般社団法人「くまもと戦争と平和のミュージアム設立準備会」の上村真理子理事が収集した戦時資料と話を伺うことは、その意味で貴重で重要である。
	（内容） 戦時下の資料を収集している元高校社会科教員だった上村真理子さん（熊本県在住）を訪ね、教育に関わる実物資料を見せてもらった。大正時代に使われていた『ナツヤスミノトモ』という学習帳があった。休み中の生活時間の注意や家の仕事のすすめ、学習や日記など今の『夏の友』と変わらない印象を受けた。ところが、日中戦争が始まると、「戦争に使う道具の名目を書きなさい」「軍艦の絵を描きましょう」など、内容が戦争一色に塗り替えられた。学校で「戦争は正しいこと」と子どもたちの心にしみこませ、生活の隅々まで戦争が入り込んできた事実を知った。戦争を「すすんで受け入れる」土壌づくりに教育が利用されていた。統制された情報のもとで、おとも子どもも「きっと日本は…するはずだ」「…するはずはない」といった希望的観測で戦争に突き進んでいった。今、戦争を経験していない世代が9割を占めるようになり、戦争体験を直接聞く機会はなくなってきつつある。特定の国を敵視する報道、過去の戦争賛美、外国人を排斥するような風潮など、「おかしい」「何か変だ」と感じながらも言いにくい社会の空気（同調圧力）が、かつての戦前と似た状況になっていないか、考えさせられる展示内容である。 また、当日は平和活動の一環として、地元の高校生平和大使らの発表会があった。「平和大使活動及び平和の種まき」と題して、高校生平和大使として活動している内容や、平和への思いや願いを聞くことができた。講和後は、わずかだけれど意見交換もできた。 翌日は、菊池市泗水町の「菊池飛行場ミュージアム」へと足を運んだ。特攻隊や当時の戦争体験者の話、資料などがあまり広くはないスペースに、所狭しと展示されていた。また、周辺には当時の飛行場の建造物が今でも残っており、それらもまた、戦争当時を思い起こさせる貴重な資料であった。

(成果)

私たちは、これからの時代に戦争を起こしてはならない。政治の最も重要な使命は、「安全安心な社会をつくること」つまり戦争をしない・させないことである。かつてどのように日本が戦争に向かっていったのか、戦時下でどのようなことが起きていたのか。それを学び、戦争へと突き進むことがないようにしなければならない。戦争体験者はいなくなってしまうが、戦争遺品はなくなる。そして、それらは歴史の証言者として「戦争の悲惨さやむごさ」を私たちに語りかけてくれた。多くの資料を収集してくださっている上村さんに感謝である。また、地元高校生と意見交換ができたのもよかった。若い世代の平和への思いや願いが聞けたことは、今後の活動にも活かしていけるのではないかな。

※ 海外の場合、行程表、詳細報告等を添付すること。

※ 調査研究、要請陳情活動等を行った場合に作成し、添付すること。

整理番号	8-4
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

25-08-25 200

*2,084SMBC(キヤノン)

事業名、使途及び内容等

コピー機使用料7月分

対象経費 (2,084 円) - (0) = 2,084 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額(1,042 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

8-5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

07-08-26 200

*29,744円70銭(MB(SMCC

事業名、使途及び内容等

携帯電話通話料金 7 月分

対象経費 (6,559 円) - (500) = 6,059 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額(3,029 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	8-6	領収書等の添付様式									
領収書その他の証拠書類の添付欄											
32102 249009 年月分 25 8 領 収 証 No. 洲崎 72-47 高橋 はじめ 事務所 様 <table border="1"><thead><tr><th>品 名</th><th>単 位</th><th>金 額</th><th>合計金額</th></tr></thead><tbody><tr><td>*朝日新聞 統合版</td><td>1</td><td>4,000</td><td>4,000</td></tr></tbody></table> ASA 白 枠 (中央) 白 枠市大字市浜字ホリタ1059-1 TEL 63-0195 登録番号: T4810784950496 *軽減税率対象品目 (内、消費税 8%対象 4,000円 (296円) R.7.8.27 之領印収 お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもちて管理致しませう。				品 名	単 位	金 額	合計金額	*朝日新聞 統合版	1	4,000	4,000
品 名	単 位	金 額	合計金額								
*朝日新聞 統合版	1	4,000	4,000								
事業名、使途及び内容等											
新聞紙購読料 朝日新聞 8 月分 対象経費 (4,000 円) - (0) = 4,000 円											
あん分による充当の場合											
あん分の率 (1.0000) あん分による政務活動費の支出額(4,000 円)											
一部のみ打切り充当した場合											
政務活動費の支出額 (円)											

整理番号	8-7	領収書等の添付様式																																																																																	
領収書その他の証拠書類の添付欄																																																																																			
		ご利用明細票 いつも、 をご利用いただき、ありがとうございます。 ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。 <table><tr><td>処理番号</td><td>お取引日</td><td>お取引種類</td><td>お取扱店</td><td>機番</td></tr><tr><td>3712</td><td>250827</td><td>振込</td><td>895</td><td>002</td></tr><tr><td>銀行番号</td><td>店番号</td><td colspan="3">口座番号</td></tr><tr><td colspan="2"> </td><td colspan="3"> </td></tr><tr><td>時刻</td><td>手数料(円)</td><td colspan="3">お取引金額(円)</td></tr><tr><td>16:35</td><td>0</td><td colspan="3">80,000</td></tr><tr><td>説明コード</td><td colspan="4">お取引後残高(円)</td></tr><tr><td></td><td colspan="4">*</td></tr><tr><td colspan="2">ご案内</td><td colspan="2">25年 8月 28日振</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">登録番号003</td><td colspan="2">処理通番000007</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">振込先</td><td colspan="3"> </td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="3"> </td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="3">様</td></tr><tr><td colspan="2">依頼人</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td colspan="2">タカハシ ハシメ 様</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td colspan="2">振込手数料</td><td colspan="3">0</td></tr></table> 11 2 Y2090(1401)		処理番号	お取引日	お取引種類	お取扱店	機番	3712	250827	振込	895	002	銀行番号	店番号	口座番号			 		 			時刻	手数料(円)	お取引金額(円)			16:35	0	80,000			説明コード	お取引後残高(円)					*				ご案内		25年 8月 28日振			登録番号003		処理通番000007			振込先		 					 					様			依頼人					タカハシ ハシメ 様					振込手数料		0		
処理番号	お取引日	お取引種類	お取扱店	機番																																																																															
3712	250827	振込	895	002																																																																															
銀行番号	店番号	口座番号																																																																																	
 		 																																																																																	
時刻	手数料(円)	お取引金額(円)																																																																																	
16:35	0	80,000																																																																																	
説明コード	お取引後残高(円)																																																																																		
	*																																																																																		
ご案内		25年 8月 28日振																																																																																	
登録番号003		処理通番000007																																																																																	
振込先		 																																																																																	
		 																																																																																	
		様																																																																																	
依頼人																																																																																			
タカハシ ハシメ 様																																																																																			
振込手数料		0																																																																																	
事業名、使途及び内容等																																																																																			
事務所賃貸料9月分																																																																																			
対象経費	(80,000 円) - (0) =	80,000 円																																																																																	
あん分による充当の場合																																																																																			
あん分の率 (0.5000)																																																																																			
あん分による政務活動費の支出額(40,000 円)																																																																																			
一部のみ打切り充当した場合																																																																																			
政務活動費の支出額 (円)																																																																																			

整理番号	8-8	領収書等の添付様式																	
領収書その他の証拠書類の添付欄																			
領 収 証 7 年 8 月分 高橋 肇 様 登録番号: T1320201000675 018-0740 <table border="1"><thead><tr><th>品 名</th><th>部 数</th><th>金 額</th></tr></thead><tbody><tr><td>大分合同新聞※</td><td>1</td><td>4,000</td></tr><tr><td>合 計 (消費税含む)</td><td></td><td>¥4,000</td></tr></tbody></table> ご愛読ありがとうございます。上記金額を領収致しました。 <table border="1"><tbody><tr><td>10%対象</td><td>0円</td><td>内消費税</td><td>0円</td></tr><tr><td>8%対象</td><td>4,000円</td><td>内消費税</td><td>296円</td></tr></tbody></table> 領収日 7 年 8 月 29 日 ※は軽減税率対象品目(当月売上分) 大分合同新聞白杵港町プレスセンター 所長 山本 伸一 ☎090-9591-6857 (白杵市港町東8-1) 本領収証に書かれたお客様の個人情報は、当プレスセンター(販売店)において適切に管理し、新聞等の配達・集金、デリバリー、プレスセンターからの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などに利用させていただきます。			品 名	部 数	金 額	大分合同新聞※	1	4,000	合 計 (消費税含む)		¥4,000	10%対象	0円	内消費税	0円	8%対象	4,000円	内消費税	296円
品 名	部 数	金 額																	
大分合同新聞※	1	4,000																	
合 計 (消費税含む)		¥4,000																	
10%対象	0円	内消費税	0円																
8%対象	4,000円	内消費税	296円																
事業名、使途及び内容等																			
新聞紙購読料 大分合同新聞 8 月分 対象経費 (4,000 円) - (0) = 4,000 円																			
あん分による充当の場合																			
あん分の率 (1.0000) あん分による政務活動費の支出額(4,000 円)																			
一部のみ打切り充当した場合																			
政務活動費の支出額 (円)																			

整理番号

8-9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

(D)電気料金コンビニ専用振込額収証(電気ご使用量のお知らせ兼請求書)

お振込人 タカハシ ハジメ 様
 (ご契約者名) タカハシ ハジメ 様
 (お客様番号) 50-500-000-06-7288483-31
 (供給地点特定番号) 09-0000-6779-3551-0000-0000
 (ご使用用途) (引込先)
 (ご使用期間) 7月17日～8月19日(34日間) 5479231
 (今回検計日) 8月20日(次回検計日) 9月18日(燃料費等調整率) 5479231
 (ご契約種別) 従量電灯B 当月分 -0円74銭
 (ご契約容量) 30A 翌月分 -1円34銭

振込金額 2025年8月分 4,820円
 (課税対象金額10%) 4,820円 (うち消費税等相当額 438円)
 お支払期日 2025年9月19日 (コンビニエンスストアでのお振込期限日) 2025年9月29日

注「お支払期日」を過ぎますと延滞利息が加算されます。

ご使用量 167kWh (参考) 25年7月分: 30日間 157kWh
 24年8月分: 34日間 173kWh
 基本料金 948円72銭 1日の平均ご使用量は、前年同月比 3%
 減少、前月比 5%減少しています。
 最初の120kWh 2,204円40銭 120kWh
 121kWh～300kWh 1,126円59銭 47kWh
 301kWh～ 0円00銭 0kWh
 燃料費等調整額 -123円58銭

再エネ賦課金 664円00銭
 確定

電気料金に含まれる託送料金相当額は、1,715円09銭です。
 上記には、賠償負担金相当額および廃炉円滑化負担金相当額
 28円39銭を含みます。

○ビコのお知らせ>>前月分までのポイントは405ビコです。

九州電力株式会社 (登録番号: T4290001007004)
 小売事業部登録番号 A0275
 電話 0120-761-381 (コールセンター)
 (所在地: 福岡市中央区東門通2丁目1-82) CVS取扱い店・お振込人

コンビニ振込印(印紙)

(D)電気料金コンビニ専用振込額収証(電気ご使用量のお知らせ兼請求書)

お振込人 タカハシ ハジメ 様
 (ご契約者名) タカハシ ハジメ 様
 (お客様番号) 50-500-000-06-7288491-31
 (供給地点特定番号) 09-0000-6779-3651-0000-0000
 (ご使用用途) (引込先)
 (ご使用期間) 7月17日～8月19日(34日間) 5479231
 (今回検計日) 8月20日(次回検計日) 9月18日(燃料費等調整率) 5479231
 (ご契約種別) 低圧電力 当月分 -0円74銭
 (ご契約容量) 19kW (力率 90%) 翌月分 -1円34銭

振込金額 2025年8月分 27,736円
 (課税対象金額10%) 27,736円 (うち消費税等相当額 2,521円)
 お支払期日 2025年9月19日 (コンビニエンスストアでのお振込期限日) 2025年9月29日

注「お支払期日」を過ぎますと延滞利息が加算されます。

ご使用量 449kWh (参考) 25年7月分: 30日間 438kWh
 24年8月分: 34日間 659kWh
 基本料金 19,441円37銭 1日の平均ご使用量は、前年同月比 31%
 減少、前月比 9%減少しています。
 力率割引額 -972円06銭

夏季料金 7,812円60銭 449kWh
 他季料金 0円00銭 0kWh
 燃料費等調整額 -332円26銭

再エネ賦課金 1,787円00銭
 確定

電気料金に含まれる託送料金相当額は、4,611円23銭です。
 上記には、賠償負担金相当額および廃炉円滑化負担金相当額
 76円33銭を含みます。

九州電力株式会社 (登録番号: T4290001007004)
 小売事業部登録番号 A0275
 電話 0120-761-381 (コールセンター)
 (所在地: 福岡市中央区東門通2丁目1-82) CVS取扱い店・お振込人

コンビニ振込印(印紙)

事業名、用途及び内容等

電気料金 8月分

電灯料金4,820円 低圧電力27,736円

対象経費 (32,556 円) - (0) = 32,556 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額 (16,278 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	8-10
------	------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

高橋 肇 様

新聞・雑誌名

日刊「しんぶん赤旗」

税率 部数 金額(税込)

8% 1 3,497

しんぶん
領収書 赤旗

2025 年 8 月分

3,497 円(税込)

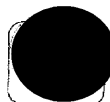
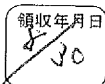
(取扱先)

「しんぶん赤旗」出張所
日本共産党 南部地区委員会
TEL 0972-23-0945
FAX 0972-23-2342

8%対象 3,238 円(税抜) 消費税 259 円

10%対象 0 円(税抜) 消費税 0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822



事業名、使途及び内容等

新聞紙購読料

しんぶん「赤旗」8月分

対象経費 (3,497 円) - (0) = 3,497 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(3,497 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	8-11
------	------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます

利 用 証 明 書

 **NEXCO**
西日本

NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号: T3120001112341

料金所(白) 白杵
料金所(至) 大分米良

25年 8月30日 9時23分

割引前料金 ￥710-
割引△ ￥210-
通行料金 ￥500-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A12508-300569-286434 (確)

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

019

事業名、使途及び内容等

ETC利用料

対象経費 (500 円) - (0) = 500 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(500 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名

県民クラブ

議員名

高橋 肇

【令和7年8月分】

自動車登録番号



購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
4	20.00	3,454	東九州石油(株)あすとぴあ S S	1
9	20.00	3,454	東九州石油(株)あすとぴあ S S	2
11	20.00	3,454	東九州石油(株)あすとぴあ S S	3
19	20.00	3,498	東九州石油(株)あすとぴあ S S	4
23	17.01	2,974	東九州石油(株)あすとぴあ S S	5
27	20.00	3,498	東九州石油(株)あすとぴあ S S	6
計		20,332	…①	
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (k m)	81,096 k m…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (k m)	83,767 k m…③
当該月の 総走行距離 (k m)	2,671 k m…④ (③－②)		当該月の政務活動 走行距離 (k m)	893 k m…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.3343	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	6,796 円 …⑦

注1 使用届出車両ごとに作成すること。

2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。

3 ②及び③の距離数 (k m) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。

4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。

5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ
議員名 高橋 肇

【令和7年8月分】

①



系内品番 (令資又番)
売上
2025年08月04日 13:11
効期 印
様 添付
0001
レギュラーガソリン 引付No. 0131-03
20.00L 内税 P-15
11200.00
2025/08/04 (094029)
東九州石油株式会社 (あすとぴあSS)
大分県臼杵市あすとぴあ10-7
TEL0972-63-2003

②



系内品番 (令資又番)
売上
2025年08月09日 11:53
効期 印
様 添付
0001
レギュラーガソリン 引付No. 0133-03
20.00L 内税 P-15
11200.00
2025/08/09 (094029)
東九州石油株式会社 (あすとぴあSS)
大分県臼杵市あすとぴあ10-7
TEL0972-63-2003

③



系内品番 (令資又番)
売上
2025年08月09日 09:22
効期 印
様 添付
0001
レギュラーガソリン 引付No. 0059-05
20.00L 内税 P-21
11200.00
2025/08/11 (094029)
東九州石油株式会社 (あすとぴあSS)
大分県臼杵市あすとぴあ10-7
TEL0972-63-2003

④



系内品番 (令資又番)
売上
2025年08月19日 18:21
効期 印
様 添付
0001
レギュラーガソリン 引付No. 0056-02
20.00L 内税 P-12
11200.00
2025/08/20 (094029)
東九州石油株式会社 (あすとぴあSS)
大分県臼杵市あすとぴあ10-7
TEL0972-63-2003

⑤



系内品番 (令資又番)
売上
2025年08月23日 14:43
効期 印
様 添付
0001
レギュラーガソリン 引付No. 0054-05
17.01L 内税 P-21
11200.00
2025/08/24 (094029)
東九州石油株式会社 (あすとぴあSS)
大分県臼杵市あすとぴあ10-7
TEL0972-63-2003

⑥



系内品番 (令資又番)
売上
2025年08月27日 14:17
効期 印
様 添付
0001
レギュラーガソリン 引付No. 0161-03
20.00L 内税 P-15
11200.00
2025/08/27 (094029)
東九州石油株式会社 (あすとぴあSS)
大分県臼杵市あすとぴあ10-7
TEL0972-63-2003

①	コスモ石油／レギュラーガソリン	25.08.04	20.00	172.7	3,454
②	コスモ石油／レギュラーガソリン	25.08.09	20.00	172.7	3,454
③	コスモ石油／レギュラーガソリン	25.08.11	20.00	172.7	3,454
④	コスモ石油／レギュラーガソリン	25.08.20	19 20.00	174.9	3,498
⑤	コスモ石油／レギュラーガソリン	25.08.24	23 17.01	174.8	2,974
⑥	コスモ石油／レギュラーガソリン	25.08.27	20.00	174.9	3,498

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費 走行証明書（自動車用）

【令和7年8月分】

【令和7年8月分】						自動車登録番号		
日	目 的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備 考
			目的地 1	目的地 2	目的地 3			
1	平和立憲会議おいた定期総会にて政策について意見交換	事務所	大分市大手町			事務所	62 km	
4	学校関係者との意見交換会	事務所	臼杵市搔懷			事務所	13 km	
5	学校関係者との意見交換会	事務所	臼杵市大浜	臼杵市野津町		事務所	39 km	
6	一般質問打ち合わせ	事務所	大分市大手町			事務所	62 km	
15	平和祈念の集いにて高校生等と意見交換	事務所	豊後大野市三重町			事務所	62 km	
20	一般質問打ち合わせ	事務所	大分市大手町			事務所	62 km	
22	教職員団体との意見交換会	事務所	大分市下郡			自宅	54 km	
24	平和ミュージアム企画展にて意見交換	自宅	熊本市中央区			アークホテル熊本城前	130 km	
25	菊池飛行場ミュージアム視察調査	アークホテル熊本城前	菊池市泗水市			事務所	136 km	
25	学校関係者との意見交換会	事務所	津久見市堅浦			事務所	19 km	
26	学校関係者との意見交換会	事務所	津久見市道尾			事務所	15 km	
27	一般質問打ち合わせ	事務所	大分市大手町			事務所	62 km	
27	学校関係者との意見交換会	事務所	津久見市立花町			事務所	20 km	
29	学校関係者との意見交換会	事務所	津久見市千怒			事務所	26 km	
30	部落解放共闘大分県民会議「2025夏期学習会」にて意見交換	自宅	大分市中央町			自宅	66 km	
31	「平和な世界と若者の未来」にて学生との意見交換	自宅	大分市府内町			自宅	65 km	
							km	
							km	
							km	
							km	
計							893 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名 県民クラブ
議 員 名 高橋 肇

別記様式第5号（第4条関係）

政務活動費会計帳簿

会派名 県民クラブ
議員名 高橋 肇

【令和7年9月】

日	摘 要	収入額	支出額	残 額	内 訳（使 途 項 目 別）										領収書 番 号	備考
					調査研究費	研修費	広報広報費	要請陳情等 活 動 費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	その他	
	前月繰越			402,202												
3	広報紙印刷代	0	117,700	284,502			117,700									9-1
7	雑貨購入代	0	320	284,182									320			9-2
9	広報紙郵送代	0	29,884	254,298			29,884									9-3
16	広報紙新聞折込料金	0	9,779	244,519			9,779									9-4
16	概算委託料9月分	200,000	0	444,519												
24	コピー機使用料8月分	0	1,727	442,792						1,727						9-5
26	上下水道代9月分	0	1,190	441,602								1,190				9-6
26	電話・インターネット利用代8月分利用分	0	3,151	438,451									3,151			9-7
26	携帯電話通話料金8月分	0	3,008	435,443									3,008			9-8
27	新聞紙購読料	0	4,000	431,443							4,000					9-9
28	新聞紙購読料	0	3,497	427,946							3,497					9-10
29	新聞紙購読料	0	4,000	423,946							4,000					9-11
29	電気料金9月分	0	14,494	409,452								14,494				9-12
29	事務所賃貸料10月分	0	40,000	369,452								40,000				9-13
30	E T C利用料	0	1,420	368,032	1,420											9-14
30	自動車燃料代	0	4,143	363,889	4,143											購入明細
	月 計	200,000	238,313	363,889	5,563	0	157,363	0	0	1,727	11,497	55,684	6,479	0	0	

整理番号	9-1
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

高橋 けいめ

様

令和 7 年 9 月 3 日

金 額	711,700	0	-
-----	---------	---	---

但し

上記の金額正に領収いたしました

消費税額 (10 %)
¥ 107,000

現 金	✓
小切手	
手 形	/



有限会社 印刷 良栄堂

代表取締役 立花 由基

【登録番号】 T1-3200-0201-0658



本 社 〒870-0954 大分市下郡中央2丁目8-17
TEL(097)567-3116 FAX(097)567-4114
白杵工場 〒875-0023 白杵市江無田53組
TEL(0972)62-2862 FAX(0972)62-2321
津久見営業所・竹田営業所・豊後大野営業所



事業名、使途及び内容等

広報紙印刷代
「かけはし」 No.23 4500部
対象経費 (117,700 円) - (0) = 117,700 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)
あん分による政務活動費の支出額 (117,700 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	9-2	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
 生活協同組合 コープおおいた コープうすき TEL 0972-63-1522 登録番号 T8320005001086 ご来店、ありがとうございます。 当店の営業時間は9:30~20:00 新規組合員 募集中!! 毎週火曜日はポイント5倍 毎月8日・18日・28日は5%OFF 2025年09月07日(日)18:33 レシ*0004 賣No0000001515 #!白杵市指定ゴミ袋 可燃 ¥130 #!白杵市指定ゴミ袋 可燃 ¥200 #!白杵市指定ゴミ袋 可燃 ¥310 合計 ¥640 (10%税 対象 ¥640) (10%税 ¥58) (内税計 ¥58) (税合計 ¥58) お預り ¥700 お釣り ¥60 お買上点数 3点 コープうすきLINEお友達 募集中 お店からお得な情報配信中!		
 レシートNo9644 店No05311		
事業名、使途及び内容等		
雑貨購入代 白杵市指定ごみ袋 大310円 中200円 小130円 対象経費 (640 円) - (0) = 640 円		
あん分による充当の場合		
あん分の率 (0.5000) あん分による政務活動費の支出額(320 円)		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費の支出額 (円)		

整理番号	9-3	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
領収書 高橋 肇 様 [別納引受] 区内特別基（定） @96 254通 15.5g ¥24,384 小 計 ¥24,384 第一種定形 @110 50通 15.5g ¥5,500 小 計 ¥5,500 郵便物引受合計通数 304通 課税計(10%) ¥29,884 (内消費税等(10%) ¥2,716) 非課税計 ¥0 △計 ¥29,884 □計 お預り金額 ¥30,084 おつり ¥200  〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時：2025年 9月 9日 13:33 発行No. 250909A7821 端N62箱01 連絡先：日杵郵便局 TEL:0570-943-962		
事業名、使途及び内容等		
広報紙郵送代 「かけはし」No.23 304通 対象経費 (29,884 円) - (0) = 29,884 円		
あん分による充当の場合		
あん分の率 (1.0000) あん分による政務活動費の支出額(29,884 円)		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費の支出額 (円)		

整理番号

9-4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号	お取引日	お取引種類	お取引店	機番
2884	250914	振込	895	001
銀行番号	店番号	口座番号		
時刻	手数料(円)	お取引金額(円)		
13:20	242	9,537		
説明コード	お取引後残高(円)			
* ご案内 25年 9月 16日振 登録番号005 処理通番000013 振込先 カ)オオイタコウツウオリコミコウコク 様 依頼人 タカハシ ハジメ 様 振込手数料 242				

11 2

Y25091401

事業名、使途及び内容等

広報紙新聞折込料金

〔かけはし〕No.23 1700部 折込料9,537円+振込手数料242円

対象経費 (9,779 円) - (0) =

9,779 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(9,779 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書その他の証拠書類の添付欄

25-09-24 200

*3,455SMBC(キヤノ)

事業名、使途及び内容等

コピー機使用料 8 月分

対象経費 (3,455 円) - (0) = 3,455 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額(1,727 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

9-6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

白杵市上下水道料金納入通知書兼領収書㊤

高橋 はじめ 事務所 殿

納入期限 令和 7 年 9 月 30 日

下記のとおり納入ください。

令和 7 年 9 月 18 日 白杵市長 西岡隆

下記の金額を領収しました。出納収納取扱金融機関

調 定 年 月	令和 7 年 9 月
水 栓 番 号	1120049
使用 者 番 号	7017431
上 水 使 用 水 量	1 m ³
下 水 使 用 水 量	1 m ³
水 道 料 金	1,000 円
下 水 使 用 料 金	1,380 円
督促手数料	0 円
延 滞 金	0 円
合 計	2,380 円

※お問い合わせ先は裏面に記載しております。

加入者名 白杵市水道事業
口座番号 [REDACTED]

領収日付印
25.0.26

※領収書は、送料が別途必要です。 (収入印紙不要) (納付書使用)

事業名、使途及び内容等

上下水道代9月分

対象経費 (2,380 円) - (0) = 2,380 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額(1,190 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	9-7	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 高橋 肇 様 お客様番号 4910-1621-62478 2025年 9月ご請求分 金額(円) ¥6,303- 受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550 領 収 票 附 印 25.9.26 収 入 印 紙 貼 付 欄 (金融機関・CVS等)→お客様		
事業名、使途及び内容等		
電話・インターネット利用代 8月分利用分 電話通話料金5,093円 インターネット利用代金1,210円 対象経費 (6,303 円) - (0) = 6,303 円		
あん分による充当の場合		
あん分の率 (0.5000) あん分による政務活動費の支出額(3,151 円)		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費の支出額 (円)		

整理番号	9-8	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
16 07-09-26 200		*28,723ソフトバンクMB(SMCC	
事業名、使途及び内容等			
携帯電話通話料金8月分			
対象経費		(6,517 円) - (500) = 6,017 円	
あん分による充当の場合			
あん分の率		(0.5000)	
あん分による政務活動費の支出額		(3,008 円)	
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額		(円)	

整理番号

9-9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

7 年 9 月分

高橋 肇

登録番号: T1320201000575

様



018-0740

品 名	部 数	金 額
大分合同新聞※	1	4,000
合 計 (消費税含む)		¥4,000

大分合同新聞

ご購読ありがとうございます。上記金額を領収致しました。

10%対象 0円 内消費税 0円

8%対象 4,000円 内消費税 296円

領収日 7 年 9 月 27 日

※は軽減税率対象品目(当月売上分)

大分合同新聞白杵港町プレスセン

所長 山本 伸一

☎090-9591-6857 白杵市港町東8組

本領収証に書かれたお客様の個人情報は、当プレスセンター(販売店)において適切に管理し、新聞等の配達・料金、デリバリー、プレスセンターからの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などに利用させていただきます。

事業名、使途及び内容等

新聞紙購読料

大分合同新聞 9 月分

対象経費 (4,000 円) - (0) = 4,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額 (4,000 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	9-10	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
高橋 肇 様		しんぶん 領収書 赤旗 2025 年 9 月分 3,497 円(税込) 新聞・雑誌名 しんぶん赤旗日刊紙 税率 部数 金額(税込) 8% 1 3,497 (取扱先) 「しんぶん赤旗」出張所 日本共産党 南部地区委員会 TEL 0972-23-0945 FAX 0972-23-2342	
8%対象 3,497 円(税込)		消費税	259 円
10%対象 0 円(税込)		消費税	0 円
日本共産党中央委員会		登録番号	T2700150120822
領収年月日 9/28			
事業名、使途及び内容等			
新聞紙購読料 しんぶん「赤旗」9月分 対象経費 (3,497 円) - (0) = 3,497 円			
あん分による充当の場合			
あん分の率 (1.0000) あん分による政務活動費の支出額(3,497 円)			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額 (円)			

整理番号	9-11	領収書等の添付様式									
領収書その他の証拠書類の添付欄											
支店 区域 電話番号 32102 249009 年月分 25 9 領 収 証 No. 洲崎 72-47 高橋 はじめ 事務所 様 <table><thead><tr><th>記 柄 名</th><th>部数</th><th>金 額</th><th>合計金額 (円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>* 朝日新聞 統合版</td><td>1</td><td>4,000</td><td>4,000</td></tr></tbody></table> ASA 臼 杵 (中央) 臼杵市大字市浜字ホリタ1059-1 TEL 63-0195 登録番号: T4810784950496 *軽減税率対象品目 (内、消費税) 8%対象 4,000円 (296円) R7.9.29 お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。				記 柄 名	部数	金 額	合計金額 (円)	* 朝日新聞 統合版	1	4,000	4,000
記 柄 名	部数	金 額	合計金額 (円)								
* 朝日新聞 統合版	1	4,000	4,000								
事業名、使途及び内容等											
新聞紙購読料 朝日新聞 9 月分 対象経費 (4,000 円) - (0) = 4,000 円											
あん分による充当の場合											
あん分の率 (1.0000) あん分による政務活動費の支出額(4,000 円)											
一部のみ打切り充当した場合											
政務活動費の支出額 (円)											

整理番号

9-12

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

(D)電気料金コンビニ専用振込領収証(電気ご使用量のお知らせ兼請求書)

お振込人 タカハシ ハジメ 様	
(ご契約名称) タカハシ ハジメ 様	
(お客様番号) 50-500-000-06-7288483-31	
(供給地点特定番号) 09-0000-6779-3551-0000-0000	
(ご使用用途) (引込社)	
(ご使用期間) 8月20日～9月17日(29日間) 5479231	
(今回検針日) 9月18日(次回検針日) 10月20日(燃料費等調整率)	
(ご契約種別) 従量電灯B	
(ご契約容量) 30A	
振込金額 2025年9月分	4,028円
(課税対象金額10%)	4,028円
うち消費税等相当額	366円
お支払期日	2025年10月20日
コンビニエンスストアでのお取扱い開始日	2025年10月30日

(※「お支払期日」を過ぎますと延滞利息が加算されます。)

ご使用量	141kWh	(参考) 25年8月分: 34日間 167kWh 24年9月分: 29日間 149kWh
基本料金	948円72銭	1日の平均ご使用量は、前年同月比 3% 減少、前月比 0%増加しています。
最初の120kWh	2,204円40銭	120kWh
121kWh～300kWh	503円37銭	21kWh
301kWh～	0円00銭	0kWh
燃料費等調整額	-188円94銭	
再エネ賦課金	561円00銭	

電気料金に含まれる託送料金相当額は、1,448円07銭です。上記には、賠償負担金相当額および廃炉円滑化負担金相当額29円97銭を含みます。

ロピコのお知らせ>>>前月分までのポイント3407ピコです。

九州電力株式会社 (登録番号: T4290001007004)
小売営業部登録番号 A0275
電話 0120-761-381 (コールセンター)

(作成地: 福岡市中央区渡辺区2丁目1-82) CVS販路店→お振込人

コンビニ収納印(印刷)

(D)電気料金コンビニ専用振込領収証(電気ご使用量のお知らせ兼請求書)

お振込人 タカハシ ハジメ 様	
(ご契約名称) タカハシ ハジメ 様	
(お客様番号) 50-500-000-06-7288491-31	
(供給地点特定番号) 09-0000-6779-3651-0000-0000	
(ご使用用途) (引込社)	
(ご使用期間) 8月20日～9月17日(29日間) 5479231	
(今回検針日) 9月18日(次回検針日) 10月20日(燃料費等調整率)	
(ご契約種別) 低圧電力	
(ご契約容量) 19kVA (力率 90%)	
振込金額 2025年9月分	24,961円
(課税対象金額10%)	24,961円
うち消費税等相当額	2,269円
お支払期日	2025年10月20日
コンビニエンスストアでのお取扱い開始日	2025年10月30日

(※「お支払期日」を過ぎますと延滞利息が加算されます。)

ご使用量	324kWh	(参考) 25年8月分: 34日間 449kWh 24年9月分: 29日間 475kWh
基本料金	19,441円37銭	1日の平均ご使用量は、前年同月比 31% 減少、前月比 15%減少しています。
力率割引額	-972円06銭	
夏季料金	5,637円60銭	324kWh
他季料金	0円00銭	0kWh
燃料費等調整額	-434円16銭	
再エネ賦課金	1,289円00銭	

電気料金に含まれる託送料金相当額は、3,327円48銭です。上記には、賠償負担金相当額および廃炉円滑化負担金相当額55円00銭を含みます。

九州電力株式会社 (登録番号: T4290001007004)
小売営業部登録番号 A0275
電話 0120-761-381 (コールセンター)

(作成地: 福岡市中央区渡辺区2丁目1-82) CVS販路店→お振込人

コンビニ収納印(印刷)

事業名、用途及び内容等

電気料金9月分

電灯料金4,028円 低圧電力24,961円

対象経費 (28,989円) - (0) =

28,989円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額 (14,494円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	9-13
------	------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号	お取引日	お取引種類	お取扱店	脱番
5070	250927	振込	895	001
銀行番号	店番号	口座番号		
時刻	手数料(円)	お取引金額(円)		
17:12	0	80,000		
説明コード	お取引後残高(円)			
	※			
ご案内 25年 9月 29日 振込				
登録番号003 処理通番000008				
振込先				
様				
依頼人				
タカハシ ハシメ 様				
振込手数料 0				
11 2				

Y235011401

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料10月分

対象経費 (80,000 円) - (0) = 80,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額(40,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

9-14

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 西日本 NEXCO西日本お客さまセンター 0120-924-863 登録番号：T3120001112341 料金所(自) 臼杵 料金所(至) 大分米良 25年 9月 8日 9時11分 通行料金 ￥710- (ETCクレジット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A14509-089785-938234  ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。	ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 西日本 NEXCO西日本お客さまセンター 0120-924-863 登録番号：T3120001112341 料金所(自) 臼杵 料金所(至) 大分米良 25年 9月 22日 15時43分 通行料金 ￥710- (ETCクレジット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A15509-226189-933737  ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。
---	--

事業名、使途及び内容等

ETC利用料

対象経費 (1,420 円) - (0) = 1,420 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(1,420 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名

県民クラブ

議員名

高橋 肇

【令和7年9月分】

自動車登録番号



購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
1	17.99	3,166	東九州石油(株)あすとぴあ S S	1
8	20.00	3,520	東九州石油(株)あすとぴあ S S	2
12	20.00	3,420	(株)九州エナジードーム S S	3
18	20.00	3,564	東九州石油(株)あすとぴあ S S	4
26	20.00	3,564	東九州石油(株)あすとぴあ S S	5
計		17,234	…①	
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (k m)	83,767 k m…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (k m)	85,622 k m…③
当該月の 総走行距離 (k m)	1,855 k m…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (k m)	446 k m…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.2404	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	4,143 円 …⑦

注1 使用届出車両ごとに作成すること。

2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。

3 ②及び③の距離数 (k m) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。

4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。

5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ

【令和 7 年 9 月分】 議員名 高橋 肇

①


店内品番 (令買収又 書)
売上
2025年09月01日 08:04
2009 アダメ 様 添付
0001
レギュラーガソリン 17.99L
11200.00
2025/09/01 (09:4029)
東九州石油株式会社 (あすとぴあSS)
大分県臼杵市あすとぴあ10-7
TEL:0972-63-2003

②


店内品番 (令買収又 書)
売上
2025年09月08日 08:23
2009 アダメ 様 添付
0001
レギュラーガソリン 20.00L
11200.00
2025/09/08 (09:4029)
東九州石油株式会社 (あすとぴあSS)
大分県臼杵市あすとぴあ10-7
TEL:0972-63-2003

③


令買収又 書
(株)九州エナジー
トーゴSS
大分県大分市横尾4丁目1
TEL:097-520-5515
登録番号:1432009100013/
2025/09/12(金)19:09
現金 193105.0000
売上 現金 193105.0000
レギュラー 020000
20.00L 171.0 L-4 H-12
¥3420
小計 ¥3,420
(10%対象) ¥3,420
内消費税 ¥311
合計 ¥3,731
お釣り ¥5000 予約 ¥1580
上記に領収書とさせていただきます

④


店内品番 (令買収又 書)
売上
2025年09月18日 16:36
2009 アダメ 様 添付
0001
レギュラーガソリン 20.00L
11200.00
2025/09/19 (09:4029)
東九州石油株式会社 (あすとぴあSS)
大分県臼杵市あすとぴあ10-7
TEL:0972-63-2003

⑤


店内品番 (令買収又 書)
売上
2025年09月26日 08:47
2009 アダメ 様 添付
0001
レギュラーガソリン 20.00L
11200.00
2025/09/26 (09:4029)
東九州石油株式会社 (あすとぴあSS)
大分県臼杵市あすとぴあ10-7
TEL:0972-63-2003

①	コスモ石油/レギュラーガソリン	25.09.01	17.99	176.0	3,166
②	コスモ石油/レギュラーガソリン	25.09.08	20.00	176.0	3,520
④	コスモ石油/レギュラーガソリン	25.09.19	20.00	178.2	3,564
⑤	コスモ石油/レギュラーガソリン	25.09.26	20.00	178.2	3,564

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費 走行証明書（自動車用）

【令和7年9月分】

日	目 的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備 考
			目的地1	目的地2	目的地3			
8	爽風館高校教職員との意見交換会	事務所	大分市上野丘			事務所	64 km	
13	第2回市民連続講座参加。講演後意見交換会	自宅	大分市府内町			自宅	65 km	
18	県政記者クラブとの意見交換会	事務所	大分市都町			事務所	65 km	
22	夜間中学についての県教委ヒアリング	事務所	大分市大手町			事務所	63 km	公務後
25	決算特別委員会の会派勉強会	事務所	大分市大手町			事務所	63 km	
26	平和・立憲会議おおいた事務連絡会にて自治体議員と意見交換	事務所	大分市大手町			事務所	63 km	
29	決算特別委員会の会派勉強会	事務所	大分市大手町			事務所	63 km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
計							446 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名 県民クラブ
議 員 名 高橋 肇